

第 20 回

【地域別】

市民と市長のタウンミーティング

報 告 書

○期 日 平成 20 年 7 月 12 日

○会 場 緑町コミュニティセンター

武 蔵 野 市

まえがき

武蔵野市では、市民が自らのまちを自らの手で創りあげていく市民自治の基本に立ち、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくプロセスを大切にしたいと考えています。

そのひとつの手法として、市民と行政が「同じ目線」「双方向」で、地域の課題や市政全般について率直に意見交換を行う場として、「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。

この会には、地域のまちづくりの拠点であるコミュニティセンターを会場として、市とコミュニティ協議会が企画・運営方法を協議し、協働して実施する「地域別タウンミーティング」と、テーマを設定して、そのテーマの関連団体にご協力いただきながら実施する「テーマ別タウンミーティング」がございます。

昨年までの2年間で、すべてのコミュニティ協議会との共催により、「地域別タウンミーティング」を計16回開催してまいりました。このたび、緑町コミュニティセンターで、「地域別タウンミーティング」の2巡目の第2回目となる、第20回「市民と市長のタウンミーティング」を開催しましたので、その結果を報告いたします。

今後とも、「地域別タウンミーティング」と「テーマ別タウンミーティング」を織り交ぜながら開催していくことにより、さらに多くの意見交換を行ってまいります。

概 要

1. 日 時 平成20年7月12日(土)
午後1時30分～4時10分
2. 場 所 緑町コミュニティセンター
3. 主 催 武蔵野市・緑町コミュニティ協議会
4. 参加者数 83人
5. 主催側出席者 市長 邑上 守正
緑町コミュニティ協議会 委員長 平田 昭虎
企画政策室長 南條 和行
環境政策担当部長 三輪 博行
都市整備部長 檜山 啓示
環境政策課長 山本 祥代
クリーンセンター所長 木村 浩
まちづくり調整担当課長 大塚 省人
交通対策課長 北原 浩平
緑化環境センター所長 笠原 篤
6. 司 会 緑町コミュニティ協議会 副委員長 平馬 信一
緑町コミュニティ協議会 副委員長 越智 正子
企画政策室 市民協働推進課長 渡部 敏夫
7. 内 容 テーマ「みんなでつくろう 住みやすいまち緑町」
第1部「緑町大型スーパー出店に伴うまちづくり」を
テーマにした意見交換
第2部「エコロジーライフ&地域まちづくり」をテーマ
にした意見交換
第3部 市政全般についての意見交換

目 次

1. 発言の要旨.....	1
(1)開会のあいさつ	1
(2)第1部「緑町大型スーパー出店に伴うまちづくり」 をテーマにした意見交換(要旨)	3
1. 緑化など周辺環境について.....	3
2. 緑懇話会について.....	3
3. バス停の移動について.....	3
4. バス路線について.....	5
5. バスの排気ガスについて.....	6
6. 自転車走行のための道路スペースの確保について.....	6
7. バス路線の道路について.....	8
8. 大型スーパーの営業時間について.....	8
(3)第2部「エコロジーライフ&地域まちづくり」 をテーマにした意見交換(要旨) ...	10
1. 商店街の活性化について.....	10
2. 緑化について.....	11
3. 中央通りの桜並木について.....	14
4. まちづくり条例・グリーンパートナー制度について.....	14
5. 商店街について.....	15
6. 都営住宅について.....	15
7. グリーンパートナー制度・ごみ減量協議会・都営住宅空き地について...	18
(4)第3部 市政全般についての意見交換(要旨)	20
1. 大木の伐採・不法投棄について.....	20
2. タウンミーティングのあり方について.....	20
3. 違法駐輪対策について.....	21
4. 災害時の難聴者対策・大木の維持・市役所駐車場について.....	21
5. 大型スーパーの出店について.....	22
(5)閉会のあいさつ.....	23

2. アンケートでいただいたご意見と市の回答・対応方針.....	24
①健康・福祉.....	24
②子ども・教育.....	24
③緑・環境・市民生活.....	25
④都市基盤.....	26
⑤行・財政.....	28
3. アンケートでいただいたタウンミーティングに関する感想.....	29
4. 第5回タウンミーティング（H18.7.2・緑町コミセン）でいただいた 主なご意見とその後の進捗状況.....	30
①健康・福祉.....	30
②子ども・教育.....	32
③緑・環境・市民生活.....	33
④都市基盤.....	38
⑤行・財政.....	40

— 付属資料 —

第20回「市民と市長のタウンミーティング」ちらし

1. 発言の要旨

(1) 開会のあいさつ

【市長】

皆さんこんにちは。本日はお暑いところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。タウンミーティングも今日で 20 回目という大きな節目を迎えることができました。当初から市民の皆さんとの協働ということで取り組んでいまして、全部のコミュニティセンターを一巡して、現在、二巡目に入っているところです。ちょうど 2 年前に、この緑町コミセンで、第 5 回タウンミーティングを開催しました。それからもう早いもので 2 年ということにして、当時いろいろいただいた意見について、どの程度解決できたのかと整理をしてみました。後ほどこの 2 年間の取り組みを報告しますが、なかなか解決には至らないものもありますが、皆さんからのご意見を踏まえて、さまざまな取り組みをし、あるいは施策に反映をしてきたのではないかと思います。



今日は、コミュニティ協議会と話し合いの結果、大きく 2 つの柱で意見交換をすることとなりました。その 2 つの柱というのは、1 つはまちづくりについてです。緑町 1 丁目に大型スーパーが出店される計画があり、今後のまちづくりをどう考えていこうかということです。もう一つは、エコロジーを大きなテーマとして意見交換をしようということです。これからおおむね 2 時間半ですが、最後までどうぞよろしくお願いします。

今日は、コミュニティ協議会と話し合いの結果、大きく 2 つの柱で意見交換をすることとなりました。その 2 つの柱というのは、1 つはまちづくりについてです。緑町 1 丁目に大型スーパーが出店される計画があり、今後のまちづくりをどう考えていこうかということです。もう一つは、エコロジーを大きなテーマとして意見交換をしようということです。これからおおむね 2 時間半ですが、最後までどうぞよろしくお願いします。

【緑町コミュニティ協議会 平田委員長】

皆さんこんにちは。今この会場は涼しくなっているかと思いますが、チラシにも書いてありますように、緑町コミセンも、エコロジーライフに一生懸命に取り組んでいます。普段、なるべくクーラーを入れずに、風だけでやっています。



それから最近、市からの支援を受けて、雨水貯留タンクを設置しました。その雨水を利用して打ち水をしたりとか、花壇に水をやったりとか、いろんなことをやっております。また、壁面緑化として、ヘチマのカーテンなど、いろいろ努力をしています。そういうことで、今回は、「住みよい緑町をつくろう」を大きなテーマにしております。緑町 1 丁目に、大型スーパーが出店してきますので、皆さんのご意見を出していただければと思っています。

緑町コミセンでは、皆さんにいろんなご意見を出していただいて、それを皆さんで考えていただいて、そこでまとまったものを進めていこうと考えています。皆さんが主役ですので、

第 20 回タウンミーティング
H20.7.12 開催・緑町コミセン
開 会 の あ い さ つ

いろんなご意見やご要望がありましたら、今日は市長が来ていますので、ぜひどんどん出していただきたいと思います。時間の制限もありますので、どうぞ簡単明瞭にはっきりとご意見を出していただければありがたいと思っております。

前回もいろんなご意見が出ていまして、それについては実行されているものもあります。あとでその話も出るかと思いますが、今日もぜひ有意義な会議になりますようによろしくお願いたします。

※以下、市長より、30～41 ページの「第 5 回タウンミーティングでいただいた主なご意見とその後の進捗状況」の一覧表の中から、代表的なものを抜粋して報告しました。

(2) 第1部 「緑町大型スーパー出店に伴うまちづくり」をテーマにした意見交換(要旨)

◆ 大型スーパーの出店について

緑町の「グリーンパークゴルフセンター(緑町1-3-13)」「グリーンパークハイツ(緑町1-3-14)」の跡地に、「武蔵野グリーンパークビル」の建設が予定されている。計画では、このビルの1階にスーパーマーケット「サミット」、2～3階に駐車場、4～5階にゴルフ練習場が入ることとなっている。このビルの建設に伴い、現在、京王ストア前にあるバス停「武蔵野住宅(三鷹駅行き・吉祥寺駅行き)」が、交通安全の観点から、南側に移設されることが予定されている。



1. 緑化など周辺環境について

【ご意見】

大型スーパー出店に伴い、市の要綱によって、公開空地を10%設置するということが決まっているが、緑町なので、できるだけ緑に覆われたまちにしたい。昨日、緑懇話会とサミット側との話し合いがあった。サミット側は、あまり緑に関心がないようであり、いろいろと要求したが、いい返事がなかった。行政の方からも積極的に指導してほしい。

また、サミットが入るビルの東側に、未利用地が2,000～3,000㎡あるようだが、おそらく駐車場ができるであろうということで、周辺にお住まいの方たちはかなり影響を受ける。今月末に、サミット側から、「大規模小売店舗立地法(以下、大店法)」に関する説明会があるというので、細かいことはその場で事業者に要求するつもりだが、行政からも、環境に悪影響を及ぼさないようなものにするよう指導してほしい。近い将来、「まちづくり条例」ができるので、私たちもその中でかなり厳しいことを言えればよいと思っている。

2. 緑懇話会について

【ご意見】

緑懇話会という言葉が最近よく聞くが、これがどういうグループなのか知られていないと思う。それをまず説明していただいて、どんな大型スーパーができるのか、お聞かせ願いたい。

3. バス停の移動について

【ご意見】

中学校給食が今年から始まるということで、とても嬉しい。民間委託という声が聞こえてきているが、絶対やらないでほしい。民間委託されると、やはり栄養面での心配もある。

サミットについては、時間の問題で、必ず出店するらしいので、本当にどうなるんだろうと思っている。バス停が南側に60mほど移設されるという話も聞いているが、ご年配の方

ちや足の悪い方は、60m先になると大変だ。60m向こうに行くのであれば、「N T T 武蔵野研究開発センタ」の前まで来ているバスを延ばしてもらえないかという声も出ている。緑懇話会の方たちは、一生懸命やっているもので、そういう方たちからの声を聞きながら、住民と一緒にまちづくりを考えていかなければならないと感じている。

【市長】

現在、市内でさまざまな大規模開発が計画されています。基本的には「宅地開発等に関する指導要綱」、あるいは、武蔵野市が持っている基準に従って指導をしています。緑を重要視したいという思いがあります。一定基準の公開空地等を設けられたならば、その中でどうやって緑を増やすことができるか。公開空地とは別に、緑化基準がありますので、それを含めて、緑の確保・維持を行ってほしいと思いますし、きちんとした指導をしていきたいと思ひます。緑地の生み出し方については、個別に調整をしていきますので、皆さんもいろいろな意見を出していただいて、緑町にふさわしい緑化となるよう、私どもも大いに指導していきたいと思ひます。

東側の未利用地については、まだ私どものほうにも具体的な利用方法は伝わっていませんが、今後も適正な利用が図れるように指導をしていきたいと思ひます。ただ、環境に悪影響を出さないようにすることは当然ですが、用途地域の規制があるところですので、原則として、それに沿った用途ということになるかと思ひます。

緑懇話会については、後ほど平田委員長からご説明いただきたいと思ひますが、サミットの進出により、バス停の位置を移動しないといけないということになっています。今までのバス停を移動するのは、利便性から言うと問題だと私も認識しています。60m移動すると、今までの距離プラス 60mになり、足腰の弱い方々にとっては、ご苦労が増えてしまうと思ひます。しかし、現在のバス停の状況等を見ますと、安全面に問題があります。交通体系全体の安全やバス停の快適性の観点から、地域の皆さんと協定を結ばれたようですが、60mの移動というのは、ある程度致し方ないかと思ひます。

団地の中からバス停までの距離が遠いということがあって、新たなバス路線を設置できないかとの要望を地元の自治会 3 代表から市と関東バス宛にいただいています。私としては、団地の中の安全確保と利便性がよくなるのであれば、関東バスに検討してもらってよいと考えています。関東バスとしては、実際にバスを通して見て、あまり人が乗らず、経営的に成り立たないようであれば、これは難しいという話がありますが、経営上の問題も含めて検討してほしいと思ひます。



【緑町コミュニティ協議会 平田委員長】

緑懇話会については、緑町パークタウン・都営武蔵野アパート・第二都営アパートの各自治会、マンション「ギャラリー」の管理組合、また、商店会として、緑町一番街・グリーンパーク商店会・緑町商栄会と、緑町 1 丁目町会・中宮町会、緑町コミュニティ協議会の代表者

で構成されています。この10団体で、いろんな会議をやっています、このサミットの問題についても協議をしています。そこでの協議内容を各代表が持ち帰って、各地域・団体の住民にお知らせすることになっていますが、全体的な情報がなかなか流れていないという指摘を受けましたので、それはきちんとしなければと考えています。また、ここが絶対的な権限を持ってやっているわけではありませんで、サミットの問題についても、地域の多くの方々のご意見でまとめようということで話をしました。

バス停については、最初は遠くなるのは反対という意見が強かったんですが、これからのまちづくりを考えた場合には、交通安全が一番大事ということで、いろいろ研究した結果、バスレーンをつかってバス停を移動するのはやむを得ないということになりました。一部では反対もありますが、緑懇話会としては、それでやっていくしかないだろうということになっています。

バス停が遠くなるということは確かにあります。正確には、65m移動しますが、遠い人は、まず、自宅から現在のバス停まで来るのに大体400mほどありますから、500mほどの距離になるわけです。関東バスが「NTT武蔵野研究開発センタ」まで来ていますので、そこに来た三鷹行きのバスは団地の中を通過して、1カ所どこかに停車して、三鷹駅に戻ったらどうだろうかと考えています。こちらを走っていて、そのコースが少し変わるだけですから、経営的にできないことはないと思います。ただ、道路の幅や、交通安全の問題もありますので、それに関しては、研究しなければならないと考えています。

4. バス路線について

【ご意見】

バス路線について、「NTT武蔵野研究開発センタ」の前まで来るバスは、通勤時以外はほとんどない。吉祥寺駅からの北西循環のムーバスがあるが、その路線を1本置きに緑町まで延長するという方法もあるのではないかと。コミセンから都営住宅を通過して水道部の横を通過して成蹊の横へ出てくるように延長し、今のダイヤの1本か2本置きにすれば、平日、日曜日の昼間も含め、ほぼ運行できるのではないかと。成蹊の西門のところは乗降が非常に少ないので、影響はそれほど多くはないはずだ。また、都営武蔵野アパートの中に停留所ができれば、住民の方も便利になるかと思う。



もう一つ、交通対策の面で、武蔵野東学園の南側の道路は今も大変交通が多いが、歩道が狭くて歩行者と自転車が歩道をすれ違えないくらいだ。これは極めて危険だし、このスーパーができることによって、今後さらに交通量が増えると予想されるので、できれば両側の歩道を拡幅して、すれ違いが無理なく行えるようにすると同時に、車は一方通行にする。そして、その先の水道部のほうに真っすぐ行く一方通行とつなげて、交通の支障はそれほど大きくはないのではないかと。今は中央通りを南のほうから来た車が、ミニストップのところの

交差点を左へ曲がってくることがあり、通行している人にとっては非常に危ないので、できればそこは一方通行にすると。サミットの開業にあわせてご検討いただけたらと思う。

5. バスの排気ガスについて

【ご意見】

日々生活していて気がついたことがある。バスの排気ガスのことだ。おそらく、市に対して、関東バスの排気ガスの苦情が来ているのではないかと思うが、日頃、私たちがまちまで歩いていると、バスの排気ガスはすごい。ぜひご見解をお伺いしたい。

6. 自転車走行のための道路スペースの確保について

【ご意見】

京王ストアの前から八幡町へ向かっていくバス路線の道路のことだが、当時、高齢者が高齢者総合センターへ行きやすいようにと、地域住民が運動をして、この道路の沿線にガードレールが設置されることになった。歩行者の安全を役所で考えてくれたが、あそこは都道だから、その当時、道路の幅を歩行者のために広げることがなかなか難しいということで、結果的には今のガードレールがついている。あのガードレールは、ちょうど1mしかないが、歩行者はもちろん、車椅子、学校へ行く子供たちの自転車、それから、この道路沿いに動物病院ができたこともあり、たくさん車の通行がある。ガードレールが設置された平成元年当時よりも、通行が多くなったので、ガードレールの外側に白線を引いてくださったが、その白線がちょうどガードレールすれすれに引いてある。新しい法律で、自転車は車道の一番端を通るといような話になると、お金もそんなにはかからないと思うので、できれば白線を今の位置よりも自転車がすれすれに通れる幅くらいへ広げていただきたい。あそこは幼稚園や銭湯もあって、有効な道路になっているので、役所で現場を見に来てほしい。



【市長】

バスに関するご意見をいくつかいただきました。現在、バス路線は三鷹駅から中央通りを行く路線があるし、それから、「NTT武蔵野研究開発センタ」のほうに行く路線もあります。最初のご意見のバスの路線の変更というのは、「NTT武蔵野研究開発センタ」に行っている路線がありますが、朝の帰りのバスが、空で駅まで戻ってきているので、もったいないのではということで、せめて帰りのバスは団地の中を通過して、その中のどこかにバス停を新設すれば、それに乗って駅まで行けるのではというご提案です。

バスの便がどれくらいあるのか調べましたが、朝夕は「NTT武蔵野研究開発センタ」等の通勤の皆さんが使うので結構あるんですが、日中は1時間に1～2本ということなので、その範囲でしか考えられないのではないかと思います。しかし、それについては、関東バスの判断もあるかと思いますので、安全走行に支障がないかどうかも含めて、関東バスのほう

で検討してもらいたいと思います。

ムーバスについては、大変利用客の多い路線として、吉祥寺北西循環があります。これを緑町方面に回すというご提案ですが、路線を 1 周する所要時間はある程度想定していますので、あまり大回りすると時間がかかってしまうということもあります。それから、路線バスの空白地帯をムーバスでフォローしていくという基本的な考え方がありまして、比較的この地域はバス路線が周囲にあるので、ムーバスの検討対象の地域ではないというのが今の市の考えです。ですので、ムーバス路線を延長するのは、実現が難しい提案だと思います。既存のバス路線をどの程度ルート変更すれば、皆さんの要望がクリアできるのかについては、議論と検討が必要かと思っています。

市内の道路については、幅員が大変狭いということから、ゆとりある歩道が確保できていない状況にあります。歩道を広げるには、車道を狭めるか、あるいは沿線の皆さんに土地を提供いただくか、どちらかしかないわけですが、現在のところ、例えば、武蔵野東学園の南側も一定程度の通行がありますので、両面交通を維持するとなれば、車道の幅員については、現在の状態が限度なのかと思います。そうしますと、沿道の地権者の皆さんにセットバックをしてもらって歩道空間を提供いただくしかないのかと思います。既にガレリアの開発時にはセットバックをしてもらって、公開空地を歩道空間として設置いただいています。今までにない若干広めの空間になっていますので、こういった一体的な開発のときには、協力を得やすいんですが、そうでないときには、なかなか難しい面があります。

ただ、これからのまちづくりの方向性として、皆さんで議論いただきたいと思います。先ほど、まちづくり条例のお話を出していただきましたが、この条例では、地域のまちづくり計画をしましょうということで、いろいろなメニューを用意してあります。歩道空間をゆとりあるものにしたいとか、建物を建てかえるときには壁面を下げた歩道空間として提供してほしいとか、そういう方向性と具体的な基準等ができれば、それをもとに歩道空間の創出が可能になってくるかと思っています。一時的に都市計画決定をして、どうこうというのは、なかなか難しい面がありますが、地域の皆さんの話し合いの結果であれば、方向性として可能性はあるかと思っています。



バスからの排気ガスについては、確かに大変厳しいです。ただ、バス事業者もいろいろ工夫をしているようでして、環境に配慮した型のバスの導入はある程度取り組んでいると認識しています。

【山本環境政策課長】

市のほうには、関東バスの排気ガスに関するご意見は特にいただいていませんが、できるだけ低公害の車を使ってほしいということは、関東バスなど、各バス事業者に対して定期的をお願いしているところです。

【市長】

自家用車の利用はなるべく避け、公共交通機関をより利用していただきたいと考えていま

すが、その公共交通機関自体が公害の源ですと、それはまた大変な話になってきます。公共交通機関に対しましても、低公害・無公害のバスの導入について、大いに意見を出していきたいと思います。

【司 会】

本日出席されていない方から、事前にファックスで、ご意見をいただいていますので、その要点だけ申し上げます。

「バス停の移動に納得できない。現在、多数の人が利用しているものを、後からできるもののために移動するのは腹立たしい。スーパー出店で心配なことは、あの場所で商売が成り立つかどうかということだ。計3店のスーパーをこの地域で支えられるとは思えない。」



「スーパーの出店そのものに反対すべきだったのでは。他の店がなくなる可能性がある。これ以上の交通量は、騒音や排気ガス等で、環境を悪化させるだけだ。」

「スーパー出店のために地域住民が不便をこうむるのはいかがなものか。バス停がこれ以上遠くなれば、吉祥寺への足が遠のき、武蔵野市全体に悪影響を及ぼすのではないか。移動させずに済む方法をもう一度検討してほしい。」

7. バス路線の道路について

【ご意見】

バスのルートについて、市の権限はどこまで及ぶのか。市道か都道かによって、随分違って来るだろう。提案したルートの中には、大型バスが通れない部分もあるので、市役所のほうで何か工夫できないか。その部分をちょっと削って、停留所をつくってもいいのではないか。そうすれば、パークタウンや都営住宅の住民の受け皿になると思う。

8. 大型スーパーの営業時間について

【ご意見】

大店法のことについて提案とお願いがある。サミットは営業時間を午前1時までとして、頑として譲らない雰囲気だが、世の中がCO₂を削減しようとしている中で、お店の利益のために、逆行するような方向で営業されようとしている。当然のことながら、そこには、緑町一番街、グリーンパーク商店会、商栄会などの商店街があるが、これらの商店街はかなり早い時間にお店を閉められて、ある意味で常識的な営業をされている。後から来るところが、地域から反対をされているような営業をしているものなのか。説明会のときには、午前1時までではやり過ぎではないかという話が結構出ていた。多分、大店法での意見書を行政から出せると思うので、皆さんの意向として、ぜひそれを伝えていただきたい。

それと、先ほどファックスでの意見でも出たように、地域の商店街が大型店のために吹っ

飛んでしまうようでは、一体何なのかという思いがある。私たち地域の住民もできるだけ地元の商店街を使いたいと思っているが、地元の商店街の方たちは、サミットが進出するので、気落ちをされたんだか、あまり元気がないので、行政のほうでも生活経済課を中心に、力を貸してあげられたらいいのではないか。

【市長】

バスルートの件については、地域の皆さんから出していただいた、団地の中を通すという要望とは別に、五日市街道を真っすぐ行ってはどうかというご提案ですね。それはご意見として伺っておきます。

次に、大店法絡みの話をいただきまして、市として出店規制ができるかということ、それはなかなか厳しいです。自治体が根拠を持って指導できる法令があればいいんですが、大店法は今そういう法律ではなくなってしまったという点があります。深夜までの営業は、利便性はある、また、防犯に貢献しているという面もありますが、環境の問題がこれほど騒がれているときに、煌々と電気をつけた姿は、もったいないという面もあります。それについては、利用される市民の方も多々いらっしゃいますので、皆さんでの議論が必要ではないかと思えます。

私も商店街に頑張ってもらいたいということで、タウンミーティングも今年になって2回ほど商店街をテーマにやっています。大変申し訳ないのですが、市として、大規模店の出店規制はなかなか難しい面があります。しかし、来客は増えることは確実です。それをいかに商店街のほうに引っ張ってくるかというような、前向きな検討をいただきたいと思えます。

この間、商店街に対しても、市としてさまざまな支援策を用意してありますので、そういうのも活用しながら、商店街のあり方を皆さんで議論いただきたいと思えます。商店街というのは、地域の皆さんの応援がないと成り立たないので、地域の皆さんも地元の商店街の利用と一緒に推進してください。そうしないと、商店街は絶対成り立ちません。大規模店に来た他の地域の方にもとどまってもらいたいし、皆さん方も従来と同様に、地域の商店街をぜひご利用していただきたいと思えます。

(3) 第 2 部「エコロジーライフ&地域まちづくり」をテーマにした意見交換(要旨)

【緑町コミュニティ協議会 平田委員長】

第 2 部のテーマについて、概略的なことをお話します。太陽光発電などの新エネルギーの活用は、進めなければならないという機運はあるかと思います。都営武蔵野アパートも建替えがあり、今度は集会所もつくりますので、そこにまず太陽光発電をつくったらどうかという案もあります。また、このコミセンでも、屋根に太陽光発電を設置して、その電力で冷房を使えばいいという考え方もあります。各家庭でのご要望もあるかと思いますが、市の補助金制度もありますので、どうやったら一番いいかということをお話しいただければと思います。



都営武蔵野アパートについては、建替えに伴って 1 万㎡くらいの空き地ができます。その空き地をどう利用するか。例えば、高齢者が多くなっていますので、介護施設をやってほしいとか、または、児童館は市内に一つしかないから、子どものための施設がいいのではないとか、いろんな案が出ています。もう一つには、あそこには戦争の最後の爆撃を受けた中島飛行機工場の施設が残っています。中島飛行機工場の施設で残っているのはそこしかないので、これを記念にして、展示館のようなものをつくりながら、例えば、このコミセンも狭いので、あそこを多少の拠点にして使えばいいとか、そういう考え方もあります。いろいろな案が出ていますので、ご要望があれば、ぜひ出していただきたいと思います。

回遊性のあるまちづくりというのは、サミットが出店されるわけですが、商店街も一緒になって地域を大きくしていくという意味で、みんながまちの中をあちこち行けるようにするためにはどうしたらいいかと。道路や歩道などに花づくりをしたり、ベンチをつくってもらったりとか、そういうことはできないか。例えば、きれいに花を飾るなど、商店街の歩道をもっとお客さんが来てもらえるような感じのつくりをするということ、自分たち地域住民も一生懸命やっつけていこうと考えています。

省エネの問題で、例えば、地域で買い物をすれば、車に乗って遠くまで行かないでよいということが提案されていましたが、いろんな考え方がありますので、ぜひそういうことを出していただければと思います。

1. 商店街の活性化について

【ご意見】

市長からサミットが出店すると、人出が多くなるという話があった。また、委員長から、いかにグリーンパーク商店街を支えていくかというお話もあったが、私は昨年、長期計画・調整計画の市民会議に参加したことがきっかけで、自分の住んでいる緑町に大変関心を持つようになった。今、武蔵野市だけではなくて全国的に商店街は落ち込んでいる。そういう中

で、どうしたらまちが元気になるのかということで、今年の7月に「緑町きらきらプロジェクト」を立ち上げて、グリーンパーク商店街のマップをつくった。商店街について、私たちも、ものが言いたいということがある。その前にまず、地域住民・消費者・商店が信頼関係をつくるのが大事と思って、仲間に呼びかけて、マップをつくった。つくって見たら、今まで利用していた方からも、こんないい店があったのかということで、お褒めいただいた。皆さんのお手元にも配布したと思うが、このコミセンにもあるので、ぜひ手に取っていただきたい。その反面、これではという店もある。そういう状況の中でサミットが来るのだから、十分に商店街を使いこなしても間に合わない。大型スーパーでは対応し切れない、特色のある商店街であって、安全で、地産地消で、お子さんもお年寄りも安心して使えるというようなお店をこれからどうやって手探りでつくっていくかということが大事だ。このマップをつくって、その後、高齢者総合センターの隣の空き地でコミュニティカフェをやった。約 500 人の来場者があって、武蔵野東小学校の子供たち 20 人と先生方も応援に来てくださった。今とてもいい関係をつくりつつある。

これから商店街がどうやって元気になっていくかというのは、商店街と住民と一緒に考えていきたいと思う。サミットができるどころと商店街があるほうの道路の歩道には緑があるが、もう少し統一性のある、楽しいお花等を植えながら、みんなできれいにして、外側からいい商店街というイメージをつくりたい。市の緑化環境センターと道路課にこのことを話したら、積極的にお知恵を提供してくれるし、お力も貸してくれるというお答えをいただいた。これからのまちづくりはハードも大切だが、ソフトの面も大切だ。福祉と環境と人づくり、この3本柱でまちづくりをしていきたいと考えている。道路沿いに花を植えていくということが実際にできるようだったら、みんなですべてはボランティアをしながら一緒に汗をかく。作業をする中で人と人とのつながり、商店街と私たちとのさらによりよい関係をつくっていったらと思うので、ぜひまた皆さんのお力をお借りしたい。



2. 緑化について

【ご意見】

この地区はもともとグリーンパークという愛称のある土地で、しかも、市役所や公共施設が集中していて、市の顔と言える。また、この地域は並木道、パークタウンの中、都営アパートの中、千川上水沿いに緑が充実している。そこに人を呼び込んで、その人の流れが商店街のほうへも流れていくというふうにしたらどうか。緑は既にあるので、あとは遊歩道を充実して、そこへ遠方からもたくさん人が歩きに来るようにして、このグリーンパークという名前にふさわしく、まち全体を緑の公園のようにして、モデル地区として整備をしたらどうか。

また、都営アパートの建替えに伴って出る空き地の話があったが、緑の関係からすれば中央公園を拡充するという方法はどうか。管理事務所の古い建物だけは、貴重な戦争の遺産と

いうことで残して、展示ギャラリーにするなど、そういうような使い方をして、そこにも人を呼び込めれば人の回遊性が増すのではないかと。

【市長】

委員長からエコロジーライフに関する様々な提案、ポイントをお話いただきました。皆さんも関心が高い環境問題について、どうやってこの地域全体で取り組んでいくかという中で、一つは、いかに新しいエネルギーを利用していくかということがあります。電気は、原子力や火力などを使っているわけですが、もう少し自然の力を利用したエネルギーに変えていきたいと私も思います。本市の取り組みとしても、小学校を中心に太陽光発電のパネルを設置してきました。あと2つの小学校で全小学校に設置が終わります。小学校や市役所の屋上など、幾つかの公共施設も設置していますが、年間に発電している量が小学校2校分の消費電力量になっているんです。極めて高い率になってきているので、小学校への設置が終わった後は、他の公共施設に広げていきたいと思っています。5月に開催した、吉祥寺南町でのタウンミーティングでも、吉祥寺南町コミセンでの太陽光発電の設置に関するご意見が出されました。感心したのは、いきなり市に要望せず、まずは、地域の皆さんで募金等を集めてやっていきたいと。市としても設置については、いろんな支援策を考えていきますが、まずは公共施設等の設置を検討していきたいと思ひますし、現に各家庭への太陽光発電の補助も出しているんで、ご利用いただいて、なるべく武蔵野市域からは太陽光を使ったエネルギー、電気を生み出していきたいと思ひます。



ちなみに、一つの都市でどれぐらい太陽光発電があれば、その都市の電気量が賅えるかということに関する資料があります。都市面積の1%ぐらいの面積の太陽光発電のパネルがあれば、その都市の電力量を賅えるということです。武蔵野市が10km²ですので、1%は10haですから大体、中央公園の広さに太陽光発電のパネルが設置できれば、ほぼ賅えるということです。いろんなところで積み重ねていけば、それぐらいの面積も可能ではないか、夢ではないのではないかとこの気もします。ただし、武蔵野市は人口密度が高いので、もっと面積が必要になるかもしれませんが、新しいエネルギー活用を皆さんと一緒に挑戦していきたいと思ひます。

それから2番目の視点で、都営武蔵野アパートの建替えに伴い、西側の部分で約1万m²の空き地が発生します。私も使えるものだったら使わせてほしいと東京都に言いかけたんですが、東京都のほうでストップがかかりまして、東京都住宅局の土地でしたが、東京都の普通財産に変えて、東京都全体の中で、どう利用していくか議論するそうです。平成24年度以降に議論するというので、まだ土地利用については決まらないという状況ですが、市内にある土地なので、市としてどんな利用がしたいのかということは、なるべく前倒して東京都には意見を言っていきたいと思ひます。

それと同時に、ここは中島飛行機の工場があったところです。私もこういう土地の利用の

経緯は後世にも伝えていくべきだと。特に中島飛行機武蔵製作所があったということで、首都圏で最初にB-29の空襲を受けたところであるということも含めて、平和の発信をこの地域からしていくべきだと思います。そのメモリアル的なものはないか探していたんですが、今、集会所で利用いただいているところが中島飛行機武蔵製作所の変電所で、唯一それが同製作所に残っている施設なのです。もう60数年建っていて、中島飛行機の唯一の施設だということもあって、東京都にも意見を言える場があれば行っていきたいと思います。例えば、そういうところに、中島飛行機の記念のいろんなものを集めていくなど、施設の残れば、アイデアとしてはいいと思うので、今後、皆さんの意見も聞きながら、東京都にも前倒しで意見を言っていきたいと思います。

それから回遊性のあるまちということで、この地域はすごく恵まれた地域だと思います。大きな公園があるし、緑が豊かです。緑町にふさわしい、まさにその形態を示しています。「グリーンパーク」の語源は野球場でしたでしょうか。この歴史に詳しい方がいらっしゃいますので、お話いただきたいと思います。

【ご意見】

中島飛行機武蔵製作所については、昭和20年の終戦後まもなく、工場が壊滅的な打撃を受けましたが、日本興業銀行から金を借りていたので、あの土地全部を国に物納しました。それが国から民間会社に払い下げられて、「東京スタジアムグリーンパーク球場」が建設されました。その後、昭和26年に平和条約が結ばれて、多摩製作所（西工場）の残った建物を改修して、昭和28年に米軍宿舎ができました。それで日本人がつくった「グリーンパーク」という言葉を米軍が使って、「グリーンパーク宿舎」となったという珍しい逆転現象となっています。

【市長】

グリーンパークは、戦後すぐに日本が名づけた名前前で、それが継承されています。緑町のこの名前にふさわしい緑豊かなまちづくりをしていきたいと思えます。ご提案いただいた道路は、サミットとグリーンパーク商店街の間の道の話だと思いますが、そこも、どちらかというと裏道的な場所です。それをもう少し緑豊かな表としての顔を整備してもいいと思えますので、いろんなところで緑をこの地域につなげていくという試み、工夫をしていくべきだと思います。



中央通りの桜並木の話がでましたが、私はどうやったらあの桜並木をよりよく保全できるのか考えています。車道が桜並木をいじめていますので、歩道を少しでも広げられないか、車道を削ってでも歩道が広げられないかと思ひまして、道路課でも技術的に可能かどうかを検討しています。ただし、車道を狭めた場合、交通に支障が出たら困るので、警察との協議も必要ですが、そういう形で桜並木を保全する。必要な更新もしていく。新しい桜並木を植えていく。同時に、サクラの根元についてはもう少し余裕ある設えができないかと思ひます。この桜並木の保全については、長期計画等での位置づけがないので、きちんとした位置づけ

をしたいと思います。これから都市計画マスタープランの見直しもします。また、景観計画という計画づくりもしていきますが、その中でも桜並木という、市にとって大きな財産としての位置づけをして、皆さんと一緒に未来永劫これを守り続けていきたいと思っています。桜並木・千川上水・中央公園を軸線として、緑と水と並木という形でつなげて、緑を生かした緑町を目指していきたいと思っています。

3. 中央通りの桜並木について

【ご意見】

中央通りの並木道に限らず、この地区の並木道は、木が大きくてよく育っていて、電線の上まで木が伸びているところが多い。この地域の電線の地中化をやることによって、木をもう少し大切に扱うことができるのではないかと。このようなこともあわせて検討いただければと思う。

4. まちづくり条例・グリーンパートナー制度について

【ご意見】

近い将来、まちづくり条例が施行される。まちづくり条例ができると、例えば、サミットなどの大型店舗の出店が決まる前に早い段階で知らせてもらえる。住民の要望も入れていくというようなことができるので、私たちも日頃から自分たちのまちがどういうまちだったらいいか話し合っておくことが大事だ。サミットが来ることがいいという人もいれば、そうでないという人もいる。いろいろ話し合っていく中で、こうだという答えを出していく。建物ができるときも、高いのは嫌だとか、どのくらいだったら許せるかということも日頃から話し合っておくと、いざというときに役に立つので、ぜひこの機会に皆さんと一緒に語れたらと思う。



また、一昨年、市から依頼があって、グリーンパートナー制度に、緑町コミセンとして参加した。これに参加することで、私たちは省エネ、ごみを出さない等の項目を挙げて、取り組んできたが、一昨年の7月から去年の7月まで1年間に1.9トンのCO₂が削減できて、1年で8万円の電気料の節電になった。これはコミセンの約1カ月分の電気料に当たる。運営委員だけではなくて、利用する皆さんにも、暑い中、寒い中をご協力いただいたおかげだ。さらに、今度は、IIステップで、ガス・水道の節約をすることになっているので、環境への配慮ということで、また皆さんのご協力をお願いしたい。

それから、市の環境政策課と住宅対策課の協力によって、雨水貯留タンクが設置されている。コミセンの前に設置して、通りかかる方に見ただけだとよかったが、施設の使い勝手が悪くなるので、今の場所に置いて、お水をまいたり、花に水をやったりということで、早速、使っている。今、特に気をつけているのが石鹸である。合成洗剤で水を汚さないようにということで、この間、呼びかけて、20人くらいの若い方たちが参加して、石鹸・重曹・

クエン酸の使い方等を実験して見ていただいた。コミセンだけではなく、この地域に住んでいる皆さんに普及していけたらと考えている。

5. 商店街について

【ご意見】

グリーンパーク商店街に住んでいる。あの商店街はできて、50 数年たつが、買い物をされる方が商店街の中を通るようにセッティングされていた。近年、バス通りのほうに、お店の出入口を向ける商店も出てきたが、本来、中を通して、最初から最後まで行けば、いろんなものが買えるという商店街だった。サミットなどの大型店舗が出店すると、どこでも例外なく、商店街は寂れる。個々の商店街では対応ができない。従来あった大店法もいろいろと変えられて、規制の弱いものになってきている。そこに来て、サミットが午前 1 時まであそこで営業するという。これは今から手を打っていかないといけないと思う。サミット側は、午前 1 時までの営業を変える意思がないという趣旨のことを発言されていた。

バス停については、なぜあそこにバス停を移動しなければいけないのかというと、サミットの建物の中に 100 台ぐらい駐車場ができるからと聞いた。その駐車場ができる出入口のために、今のバス停が移動するということだ。駐車場をつくらなければ、バス停を移動する必要はない。バス停を移動させること、あるいは、午前 1 時まで営業するということについて、市の当局あるいは市長は、法律はいろいろとあると思うが、市民のためにリーダーシップを発揮していただきたい。あそこに常時 100 台以上の車が止まるということは、バスが排ガスを出すと同じように車があそこに夜中の 1 時まで来る。子供たちの交通安全の問題、あるいは環境が悪化する問題などがある。財政としても、サミットの収益による税収は、中央に吸い上げられていくから、市あるいはあその周辺住民にとってメリットは何もない。したがって、法律云々ということもあるが、市長及び市の当局がよく話し合いを持ってリーダーシップを発揮していただきたい。



6. 都営住宅について

【ご意見】

都営住宅のあの空き地について、市長は前倒しで要望していくとお話をされたが、今まで建替えて空いた土地を見ると、民間に売却して、そのあと高層マンションを建てるというようなケースが多い。この場合も民間に売却するようなことだけはやめてほしい。今から、市としていろんな要望をしていただきたい。

それと、都営住宅に入りたいが、なかなか入れないという人がたくさんいる。基準もいろいろあって空き家はああるが、もっと都営住宅をたくさんつくってほしい。仮に都営住宅が建たないとしても、市民で空き地を十分に利用していくようなことを考えていただきたい。また、ここ何年か市営住宅は新規には建っていないが、市営住宅が今どういうふうになってい

るのかということも聞きたい。

【市長】

まちづくり条例については、9月の議会で条例を提案します。施行は、来年4月以降と考えていますが、その中身は大きく2つあり、1つは、いろんな開発が出てきますが、その情報をなるべく早い段階で地域に提供して、いろんな意見を吸い上げていくという仕組みです。これまで、大規模開発に関する様々な課題が出ました。サミットの件もそうですが、吉祥寺東町の法政第一中高跡地の問題だとか、三鷹駅北口のツインタワーの問題などありましたので、事前に早い段階で、そういう計画をまずは地域の方に伝えていってほしいということを条例で定めます。それについて前倒しで皆さんからも大いに意見を言っていただきたいと思っています。



もう一つは、地域のまちづくりを地域の皆さんで、話し合っやっていこうという仕組みです。基本的には、武蔵野市のまちづくりは、基本構想から長期計画、それを一部見直しして調整計画になりましたが、そういう大きな根幹的な計画を受けて、もう一つはまちづくりからすると、都市マスタープランという計画があります。これも見直しを今後予定していますが、都市マスタープランはどちらかという、全市的なまちづくりと各地域単位というのか、例えば、緑町だとか大括りでのまちづくりの方向性を出すものです。例えば、緑町2丁目の範囲に限って、まちづくりをみんなで考えたいということであれば、まちづくり条例に基づく地区計画を定めることが皆さんによって可能になってきます。小さい狭い範囲でのまちづくりは、条例を使って、このまちではこういうまちづくりがふさわしいという方向性を議論し、定めていただいて、それに合った形で、建物の基準をどうするのかということは、例えば、地区計画などの個別の制度を使って、高さや用途を決めていくだとか、そういうことにつなげていただきたいと思っています。いずれにしても、まちづくり条例の提案に向けて最終的な詰めをしていますので、議会にも説明しますが、市民の皆さんにも丁寧に説明をしていきたいと思っています。

緑町コミセンにおける環境への取り組みについては、大変うれしく思います。電力の削減をしていただき、雨水貯留タンクも設置していただいていますので、ぜひほかのコミセンの皆さんにも伝えていきたいと思っています。特に、洞爺湖サミットでも、2050年には、現在の温室効果ガスの排出量を少なくとも半減しようというようなことがありました。それは長期的な目標ですが、当面の日本の目標は、京都議定書で掲げた2012年までに6%の削減をすることです。武蔵野市では、それを前倒しに、あと2~3年のうちに6%削減を目指そうということを経済基本計画で言っていますので、その具体的な取り組みをもう少し皆さんに丁寧にお願ひしないといけないと思います。具体的な取り組みについては、環境市民会議の中で議論いただいていますので、それを前倒しして、私のほうからPRをしていきますと、今、

1日当たり市民の皆さんはCO₂換算で申しますと、約11kgのCO₂を出しているんです。いろいろエネルギーを使っていることを引くくめて、そういうふうに使っている。それを何とか1日7～8%ぐらい下げしてほしいというのがお願いです。つまりグラム数で申しますと、1日800グラムぐらい下げしてほしいというお願いです。800グラムというのは一体どの程度なのかということ整理しているところですが、例えば、クーラーの温度の設定を少し上げていただく。上げていただくという以上に、使わないということがあるんですが、あるいは、お風呂を長風呂しないだとか、シャワーにかえていくだとか、家族が何人かいらっしやるんだったら、なるべく連続して入っていただく。そういうこまめな工夫を積み重ねていただければ、1日1人800グラムのCO₂の削減というのは可能です。もう少しわかりやすい案内を出していきますので、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。家庭での取り組み、それから電気をいかに少なくしていくか。使用料を少なくしていくか。皆さんなかなか、どれぐらい削減したかわからないと思われがちですが、電力会社の領収書を見ていただくと、昨年と同じ月の皆さんの家庭での使用料はいくらですと書いてあるんです。目標としては、昨年と比べて1割ぐらいは下げようという協力をお願いしたいと思います。

グリーンパークの商店街については、私も大変気にかけています。私はこの地域で生まれ育った人間ですし、グリーンパーク商店街に行くというのは、子供にとっては毎日大変楽しみな時間だったんです。母親に手を引かれてグリーンパークに行くというと、遊びを投げ出して行ったぐらいです。母親もグリーンパークの中でパートをしていましたが、昔はすごい人混みでした。子供だからそう思ったのかもかもしれませんが、従来の地域密着型の商店街がまた再生してほしいという思いがあります。



サミットは今の時点で止めることはできません。しかし、サミットが出店することによって、いろいろな変動要因を吸収していくような前向きな議論をしていかないと厳しいのではないかと思います。サミットに来られたお客さんをいかにグリーンパークのほうに結びつけていくかということを前向きに考えていただきたいと思います。商店街が外側からひなびた感じがすると、行きたがらないですね。緑もあって、向こうに何かにぎやかで、きれいな感じがするということがあれば、サミットに初めて来たお客さんが、道路を渡って向こうに行ってみたいと思わせることが大切です。守りの姿勢ではなくて、攻めの姿勢で、お客さんに来てもらうような、そんな取り組みを商店街の皆さんと一緒に知恵を出し合ってやっていきたいと思っています。

それから都営アパートの建替えに伴って、暫定的に空き地になるような場所については、民間に売り渡されるようなことはあまりよくないと私も思いますので、東京都としての公共的な利用の中で、こちらで提案できるものがあれば前倒しに提案していく。東京都としては特に利用がないということであれば、市独自の利用を次のステップとして提案できたらと思います。

都営住宅の増設についての要望については、これは都にお伝えしたいと思います。市営

住宅については、現在、市の考え方としては、現在の市営住宅の戸数を維持していくという事ですので、古くなった市営住宅については、戸数を確保した中で新しいものに変えていくというスタンスで考えています。

7. グリーンパートナー制度・ごみ減量協議会・都営住宅空き地について

【ご意見】

私たちの緑町のパークタウン自治会は、今年からグリーンパートナー事業者として認定された。この制度は、緑町コミセンが先発して取り組み、とてもよいことだという影響を受けて連鎖したので、こういう形で世の中が少しずつ変わればと思う。私たちがグリーンパートナー事業者になった後に、私たちの大家である都市再生機構が、今まで街路灯に、白熱灯と蛍光灯を両方使用していたが、全部蛍光灯に取り替えた。このため、28 ワットを使用していたところを、23 ワットに落としたが、大変明るく一つ置きでもよいのではないかという話が出ている。



また、ごみ減量協議会において、いかにしてごみを減量させるかを検討し、このことがCO₂の削減にもつながるのでお手伝いをしている。市のごみ総合対策課には優秀な職員がたくさんいるが、力を発揮できていないと思う。武蔵野市の職員は、能力の高い人が多いので、市民の側からお願いをするなり、協働しながら、作業をやっていくことでお互いに高められるということを実感した。私は、クリーンセンター運営協議会の一員である

が、ようやく、今までの歴史的な経過やごみの関連の資料室ができるということで、20 年以上言い続けてきたことが実現できて、よかった。

東京都の未利用地についてだが、市が私たちの自治会に対して、旧緑町運動広場をフットサルの競技場にすると言ったが、狭いところでやるのではなくて、東京都の未利用地が中央公園すぐ隣にできるのであれば、3 面造っても 2,700 m²ぐらいだと思うので、これぐらいのスペースを青少年の育成などを含めて活用するために、東京都にぜひお願いをしてもらいたい。

最後に、中島飛行機の工場跡地ということで、都営住宅のところは武蔵野にとっても非常に大切な場所であり、この倉庫のほかにも、当初から残ったカシの木がある。これらは、やはり生きている証人であると思う。だから、私たちは、モニュメントとして残しておきたい。西東京市の図書館では、西東京市で発掘された爆弾の破片などを展示している。このように、武蔵野市が中島飛行機の関係で空襲を受けたことも、目に見える形で残してほしい。

【市長】

CO₂の削減については、具体的な策をこれから提案していきます。市内の街路灯についても、なるべく省エネを図りたいということで、省エネタイプのものに取り替えていきます。それから、優秀な職員がたくさんいますので、大いに地域で引っ張っていただきたいと思

ます。私も地域に出てほしいと言っていますので、職員と一緒にいろんなことをやっていただけたら、ありがたいと思っています。

クリーンセンターについて、資料室は、場所の確保が難しく開設していませんでしたが、宣伝したい資料はたくさんありました。例えば、「クリーンセンターの今昔 そして未来 パートナーシップの 20 年」という冊子では、市民の皆さんと一生懸命このクリーンセンターの場所を決めたとか、歴史の経緯が詰まっています。これらを展示して、必要な皆さんには、お渡ししたいと思いますので、ぜひ施設の利用・活用をいただきたいと思います。

東京都の未利用地については、皆さんの意見も聞きながら、東京都に要望していきたいと思っています。中島飛行機に関連するいろんな痕跡等については、空襲を受けたカシの木もあり、そういうものも含めて大切な痕跡だと思いますので、保全の方向で働きかけをしていきたいと思っています。

(4) 第 3 部 市政全般に関する意見交換 (要旨)

1. 大木の伐採・不法投棄について

【ご意見】

陽和会病院前のサクラの大木が、ある日突然切られた。地域住民の中では、同病院の出入りの利便のために切ったのではないかという声がたくさんあった。市に伺ったところ、樹医の診断から危険性があるので伐採したという見解で、私自身は納得したが、現場には説明がない。あの大きな切り口の上を利用して、この木はこういう理由で切り、将来はこのように処理しますという説明を書いてほしい。



次に、不法投棄について、パークタウンにも大きなテレビが捨ててある。これに、注意書きとして黒いステッカーが張ってある。それが張ったままで、長いこと処理されないため、市に伺ったところ、このあとの段階で、今度は赤いステッカーを張ると言われた。最初の黒いステッカーは、ごみ回収の業者が張るということでわかったが、そのあとをどうするかわからない。今後、どのように処理をするのか教えてほしい。

2. タウンミーティングのあり方について

【ご意見】

緑町コミセンでのタウンミーティングは2回目であるが、前回は、参加者の30名くらいの方が、いろんな問題を提示して、それが報告書にまとめて掲載されているが、今回は、既にテーマが決まり、これを中心に意見交換を行っている。これまでの約20回のタウンミーティングの中で、やり方がどう変わってきたのか。市長の方から、これまでの経験を参考にして、テーマを各地域の特性に沿ったものに絞ってほしいという指示があったかどうか。今回の方法では、いつも同じ方が長く発言している。もっと身近な問題で困っている方がたくさんいるかもしれない。できるだけ、多くの方の意見を聞きたいと思うが、これについて市長のご意見を聞かせてほしい。

【市長】

サクラの木については、160本の中で11本を伐採することは、事前に案内板を出して周知しましたが、陽和会の前回の桜については、枯れたこともあり、倒木が大変心配をされたことから、周知期間が多少足りなかったと思います。今後、伐採する前には、この木は間もなく切りますという情報提供をしたいと思います。

タウンミーティングのあり方については、一巡目もそうですが、コミュニティ協議会と市との共催ですので、協議会と市でどういうやり方にするのか議論をして決定をしています。二巡目についても、トップバッターが吉祥寺南町コミセンの皆さんで、同協議会の方からの意見があり、あまり広範な意見交換にすると議論が少し薄くなるということで、吉祥寺南町

としての課題に絞って、それを集中的に意見交換したいという申し出がありました。今回の緑町コミセンについても、協議会の皆さんと市の担当で相談したところ、今ある課題に集中した方が、議論が深まるということになりました。確かに、いろんな課題を市長に言いたいと思って来られた方がいらっしゃると思いますので、もし時間があれば後ほど伺いますし、アンケート用紙があろうかと思っておりますので、そこに記載をしていただければ、報告書の中でお答えをします。今日に限らず、要望等ありましたら、ぜひ市に申し出てください。

【三輪環境政策担当部長】

不法投棄については、粗大ごみもあれば、ポイ捨てのようなものもあります。これらについては、ダメですというチラシを張っています。問題となっているテレビについては、原則論を言いますと、敷地(民地)の中にあるものは、その所有者の責任で片付けていただいています。道路上については、市が管理していることから、市が片付けますが、すぐに処理するのではなく、不法投棄はダメですという市の考えをはっきりさせておきたいことから、一定期間ステッカーを張っています。ただ、危険性がある場合は、すぐに片付けます。ご質問のように不法投棄をされた場合にどうしたらいいかなど、何かありましたら市のごみ総合対策課にご連絡ください。不法投棄されたものを判断して、対応したいと思います。また、場合によっては、パークタウンを管理する都市再生機構などにもお話しします。

クリーンセンターで展示の話がありましたが、現在、クリーンセンターの3階が、見学者ホールになっています。以前、その隣は、西庁舎を新しく建てるために、ごみ総合対策課が仮住まいしていましたが、庁舎が完成したことから、場所が少し空きましたので、そこにクリーンセンター建設から今までの経緯などをパネルにして、見やすくしようということで、近々、施設を設けさせていただきます。



3. 違法駐輪対策について

【ご意見】

武蔵野市に生まれて60年ここに住み、一番好きなまちであるが、一つだけ不安なことがある。緑町に限らず、武蔵野市全域において、自転車の違法駐輪には、非常に困っている。私は、会社を吉祥寺南町の末広通りでやっている。この末広通りが舗装され、きれいになり歩道ができたが、その歩道の至るところに違法駐輪があり、歩道を歩けない状況である。やむなく車道を歩くしかなく、私自身、非常に危険な目に遭った経験もある。ぜひ、違法駐輪の取り締まりを強化してほしい。

4. 災害時の難聴者対策・大木の維持・市役所駐車場について

【ご意見】

聴覚障害者に、リュックなどを身に付けてもらい、自分は聴覚障害者ということがわかる

ような方策がないか。これをお持ちの方は、災害のときにみんなが親切にするという方策ができないか。

市内には、私有地の中に立っている大木がたくさんある。これを維持するのに、10年で100万単位の金がかかるが、これを公金で管理ができないだろうか。

市役所北西の入口は、進入禁止の表示があるが、公用車だけは入っていいということが小さく書かれてあるが、市役所の車だけが入り出できるのは勝手ではないか。

5. 大型スーパーの出店について

【ご意見】

サミット出店に伴う問題で、深夜1時まで営業するということと、100台の駐車場を設けるということについて、市では、これを停止することは難しいことと思うが、働く人やその地域に影響することを緑懇話会や市で再度検討してほしい。

【市長】

自転車問題については、大きな課題となっています。市としても、違法駐輪対策の体制を整えています。すべてをカバーできていない状況にあります。これからも自転車の違法駐輪や駐輪場の問題、暴走自転車対策等も含めて、大いに取り組みを進めていきます。

大木の保全について、市内にある多くの大木はほとんど私有地の中にありますので、保存樹木等の指定をすれば、ある一定の微々たる額ですが、年間数千円の補助金を出すことができます。これについては、お金を出すということだけではなくて、地域の皆さんの協力が不可欠だと思いますので、例えば、この木は、皆さんが協力をして維持をするだとか、アダプト制度（※）なども他の地域を参考にしながら研究して、どのような形で大木の保全が適正に可能なのか検討していきたいと思います。

市役所北西の入口は、その先が公用車の駐車場になっていることから、今まではそういう扱いになっていると思いますが、それは再度確認してみます。

サミット問題については、営業規制をすることは、市として難しい面ではありますが、環境・安全の面については、市で対応していきたいと思っておりますし、これから、地域の皆さんの声を聞きながら、協働をしていくことにより、厳しく調整指導していきたいと思っております。

（※）アダプト制度…アダプトとは「養子縁組をする」という意味で、地域住民や企業、団体等が、身近な道路や公園緑地などの里親となって、維持管理や美化活動などを担う制度です。

(5) 閉会のあいさつ

【緑町コミュニティ協議会 平田委員長】

今日は、お忙しい中を大勢の方にご集っていただきまして、ありがとうございました。いろいろご意見をいただきました。言い足りないとか、こういうことは言うはずだったということがあったかと思いますが、文書なりでいただければ、コミセンとしても、市と連携して対応していきたいと思っておりますので、これからもいろんなご意見をいただきながらやっていきたいと考えています。コミュニティ協議会としても、皆さんのご意見でコミセンは動かしていくということは、本当に基本的なことと考えていますので、皆さんから、いろいろご意見をお寄せいただき、それをまた皆さんでこれがいいんじゃないかということを選んでいただきながら、これからもそういう気持ちでやっていきたいと思っております。

今日はお忙しい中をたくさんお出でいただきまして、ありがとうございました。



【市長】

市報の最新号ができて、皆さんのお宅に配布され始めたかと思いますが、シルバー人材センターの皆さんが総力を上げて、新聞をとっていないお宅にも全戸配布ということを昨年からは行っています。今回は、特に夏季のいろんな情報が入っておりますので、ぜひご一読いただきたいと思っております。

もう一つは、明日、市役所南側の公園で「むさしの中部ふれあいまつり」が行われます。特に、今回は「むチュー」という地域通貨が試行されます。皆さんもぜひこれをご利用いただきたいと思っております。これからの展開としては、イベントだけではなく、商店街やボランティア活動などに広げたいということですので、ぜひご協力いただきたいと思っております。

さて、今日もたくさんの意見をいただきました。今回は、意見の柱が大きく2つになりましたが、皆さんの地域は、市役所に最も近い地域ですので、これからも、様々なご意見をいただきたいと思っております。

それぞれの地域のまちづくりはやはり地域の皆さんの力が不可欠です。この地域も大きな課題がありますが、皆さんの力と智慧をお借りして、市役所も一生懸命やっていきますので、ぜひとも力を合わせて、いい緑町をこれからもつくっていきましょう。本日は参加いただきましてありがとうございました。



2. アンケートでいただいたご意見と市の回答・対応方針

①健康・福祉

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
障害者福祉	1	障害者の健康保険料の値上げで、非常に困っている。自立支援法で支出が増え、今でも年金ギリギリで生活している。ぜひ、補助または減免を考えてほしい。	障害者自立支援法施行に伴い、本市では施行前のサービス水準を堅持する方針で、様々な独自施策を実施しました。特に報酬単価設定などを市町村の判断に任される地域生活支援事業においては、利用者負担の軽減に最大限配慮したものとしました。また、問題点が指摘されるなかで、国も利用者負担軽減策を打ち出し、本年7月からはさらなる減免制度が始まり、市としてもその円滑な実施体制をとったところです。
	2	聴覚障害者に、リュックなどを身に付けてもらい、自分は聴覚障害者ということがわかるような方策がないか。これをお持ちの方は、災害のときにみんなが親切にするという方策ができないか。	難聴・失聴のシンボルマークとしましては、「社団法人全国難聴者・中途失聴者団体連合会」が全国統一のマークとして「耳マーク」を定めています。「耳マーク」は、公共機関や病院などでの不便の解消や、社会での難聴の方に関する理解の促進、様々な場所での自己表示の手段等を目的としています。「耳マーク」のシールやカードもありますが、自分の障害について、周囲の人に示したいと考える方は少なく、広く普及するには至っておりません。しかしながら、高齢の難聴の方の増加に伴い、「耳マーク」の需要が増加してきている可能性があります。市としては、関係機関での取り組み状況等を参考にしながら、「耳マーク」の活用も含め、難聴の方への支援等について研究していきます。

②子ども・教育

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
中学校給食	1	中学校給食は、新しい事業である。人員確保は大切であり、安全安心の給食を守るために、正規職員を入れてほしい。	中学校給食を実施する際の運営については、給食の安全・安心、質、コストをどう考えていくかが重要になってきます。これらはいずれも重要な要素であり、今までの内容を落とすことなく、この3つの要素のバランスを図っていく必要があると考えています。
	2	中学校給食が今年から始まるということで、とても嬉しい。民間委託という声が聞こえてきているが、絶対やらないでほしい。民間委託されると、やはり栄養面での心配もある。	中学校給食の実施にあたっては、当面は、嘱託職員の補充で対応していきますが、全校実施をするようになれば、新たな人員が必要になることから、嘱託の補充だけでは対応しきれない面があります。今後の給食事業の運営については、給食の安全・安心、質、コストを考えながら、どのような運営形態がいいのか、早急に検討していきたいと考えています。

③緑・環境・市民生活

分類 番号	ご意見	市の回答・対応方針
環境	1 太陽光発電の推進が非常に有益だと知った。 武蔵野市がモデルとなり広げてほしい。	二酸化炭素排出削減のためには、太陽光などの自然エネルギーをできるだけ活用し、業務や生活スタイルを見直して省エネルギーに努めることが有効と考えます。市では、市庁舎・小学校校舎などの市の施設に、太陽光発電設備の設置を進めております。また、ご家庭向けに住宅用太陽光発電設備の設置費の助成制度を展開しています。
緑化	1 桜並木以外にも、いろいろな武蔵野を代表する花や木の並木をつくっていきとよい。	現在ある市道の街路樹は26路線、2108本あります。樹種もさまざま、ケヤキ、コブシなど市民の木やヤマモモ、ハナミズキなど18種類におよびます。また、グリーンパーク緑地等では、コナラやクヌギなど雑木林にある樹種も植樹され、緑のネットワークを作り出しています。今後も地域の現況や新たな道路の進捗など踏まえながら、緑の質の向上を含め街路樹の整備を進めていきます。
	2 市内には、私有地の中に立っている大木がたくさんある。これを維持するのに、10年で100万単位の金がかかるが、これを公金で管理ができないだろうか。	市内の緑は、約65%が民有地に存在しており、「武蔵野市緑の基本計画2008」においても、民有地の緑の保全や創出は、大きな課題として取り上げられています。 大木の保全については、これまでも、「保存樹木・樹林制度」「大木シンボルツリー2000計画」「武蔵野市樹木管理市民研究会」などの取り組みを実施してまいりました。 しかしながら、本市のような密集した市街地に存在する大木は、落葉や日照をはじめとした多くの問題を発生させることがあり、その保全には苦慮しています。緑や樹木の役割について、市民の皆様の理解を促す取り組みや、地域で緑を守り育てていく仕組みづくりが求められているところです。 私有財産となる樹木を市で管理することは、現実的には課題が多く、実現は困難ですが、上記のような状況からも、行政の介入や規制等を強化する施策だけでなく、大木維持に関する所有者や地域の負担の解消に向けた支援や啓発を図る施策の展開をさらに研究していきたいと考えています。
農業	1 太陽光発電のみならず、地産地消についても力を入れていくといいのでは。	農産物直売所マップを作って配布したり、フレッシュサラダ作戦や農産物品評会翌日の青空市で市内産農産物の紹介と直売も行っています。お蔭様で市内産農産物の人気は高く、JA新鮮館やアンテナショップ麦わら帽子では、開店を待つ行列ができるほどです。また、農家の庭先販売も多く市民に利用していただいています。今後も、さらなる地産地消の推進に取り組んでいきます。

④都市基盤

分類 番号	ご意見	市の回答・対応方針
大型スーパー出店	1 サミットが深夜1時まで営業するとなると、子どもたちのたまり場になってしまう心配がある。エコの面からも夜遅く迄やるのは考えものだ。	大規模小売店舗の新設等が行われる場合、大規模小売店舗法に定められた指針に基づいていることが必要になります。営業時間についても、指針を遵守していれば認められるものです。市としては、機会を捉えながら地元との協調や協力をお願いしています。
	2 サミット出店に伴う交通安全、十分気をつけるよう、入出店に伴う歩行者、自転車の通行のとき、車での人々は特に注意してほしい。スーパーの対応はどうか等々、市の対応はどうか、安全第一で考えてほしい。	交通安全については、特に歩行者・自転車への事故防止を徹底するために、誘導員を配置し、万全を期するよう指導しています。
	3 サラリーマンは平日昼間市内にいないので市民でないと思われているらしく、サミットやバス停のことのニュースはあまり伝わってこない。毎日バスを利用するものとして勝手に移動するのは大問題、大反対。今日のミーティングではバス停移動の総合的なまちづくりなんて見えてこない。	既存のバス停は、地権者の土地利用計画に支障となるため、やむを得ず移動するものです。移動にあたっては、高齢者総合センター前交差点からの距離、サミット駐車場出入口、向かい側バス停との関係等、交通安全上の観点を含め、地域住民、商店会等で構成される「緑懇話会」やバス事業者等関係者と協議を重ねて、一定の合意を図りながらの対処ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。
	4 サミット出店に伴う、バス路線の変更については、ムーバスでは小さすぎて団地やマンション・大企業の人間の運搬には不十分だと考える。関東バスと交渉してほしい。	7月初旬、NTT武蔵野研究開発センタから都営武蔵野アパート、緑町パークタウン間を經由し、武蔵野住宅を結ぶ路線バスの新設要望が自治会3団体よりありました。
	5 バスを団地に近づけないでほしい。うるさい、くさい、危険。歩くのは健康によい。	路線の新設には、反対の考えをお持ちの方もいらっしゃると思いますので、地域の意向を踏まえて、バス事業者に要請していきたいと思います。
	6 サミットの敷地にどのくらい緑化されるのかわからないが、出店する以上、緑の環境には配慮したものにしてほしい。	市の「宅地開発等に関する指導要綱」に基づき、敷地面積の10%の公開空地を設け、また、都の「自然の保護と回復に関する条例」に基づき、約150㎡の緑地を設けることとなっています。なお、敷地南側にありましたケヤキの大木は、敷地内に移植することとなっています。

分類 番号	ご意見	市の回答・対応方針
まちづくり	1 毎日、通勤者として使用している三鷹駅前の「ツインタワー」について。武蔵野市はこれ以上住民を増やしてどうするのか。できれば商業ビルにして、北口の活性化に役立ててほしい。高い場所から見下ろす住宅づくりはあまり感心しない。	ご指摘の事業地については、市でも、商業・業務系の利用について模索してきましたが、事業者からは商業・業務系の需要がなく、共同住宅用地として開発を行う意向が示されてきました。 そのため、市では、平成16年より「三鷹北口地区開発計画調査検討委員会」を設置し、「第四期基本構想・長期計画」「武蔵野市都市マスタープラン」「武蔵野市駅前広場高度利用構想」等の市のこれまでのまちづくりに関する計画との整合を図り、三鷹駅周辺に関する課題の解決を図ること等を目指し検討を重ね、15項目の基本方針をまとめました。その中で、商業等、地域の活性化に関する事項としては、「集客力のある商業施設を一定規模確保」「地域コミュニティの拠点として公共スペースを確保」の2項目を挙げ、南棟に商業施設、北棟に公共スペース及び商業施設を設ける計画となっています。
	2 道路や土地については、市のものか、都のものかを理由にせずに、市と都で連携して、その問題に取り組むべきである。まちづくり対策は、条例が整備されていなかったためのツケが今になって出てきている。前市長や前市議会が条例を制定しなかったことが原因であるが、今後は将来予想される諸問題について、先送りすることなく取り組んでほしい。	道路や土地の整備については、管理区分に基づき実施するのが大原則です。これまで、まちづくりの観点から、都の管理する道路や土地については、必要に応じて協力要請を行ってきました。 現在検討しているまちづくり条例は、まちづくりに関する制度や市民参加の仕組み、開発における手続きと基準を定めます。この条例に基づき、今後も市民、事業者、自治体の協力のもと、よりよいまちづくりを進めていきます。
道路	1 年をとると、歩け歩けと言われる。道端に休めるような場所を増やしてほしい。	市では、有効幅員3m以上の歩道に300m間隔でベンチを設置しており、今後は100m間隔で設置するなど、小休憩のできるベンチやスツールを増設していきたいと考えています。
	2 予算があるのなら電柱を撤去して自転車道路を作ってもらいたい。	電柱の地中化については、昭和50年代から取り組んでおり、今後も積極的に事業化していきたいと考えていますが、市内の道路の大半は、幅員自体が大変狭いため、正規の自転車道路を整備するのは難しい状況です。しかし、たとえ正規ではなくても、自転車の走行を促すレーン的なものについては、条件が整った路線から整備していきたいと考えています。
	3 武蔵野東小学校の南側の生活道路をダンプカーが走るようになった。近日も、雨の日に、東小の子どもの傘がダンプカーにぶつかったが、ダンプカーはそのまま行ってしまった。大変危険。警察と協力してなんとかならないか。	ご意見にあるような危険性については、この道路の歩道が狭いことが多分に起因しているかと思えます。今後は、沿道地権者の方に協力をいただき、建物のセットバックや壁面後退を進める等を地域のまちづくりの方向性や基準として定め、ゆとりある歩道空間を創出することも研究していきたいと考えています。

⑤行・財政

分類 番号	ご意見	市の回答・対応方針
都営住宅空き地	1 都営アパートの空き地については、介護施設か老人ホームにしてほしい。	<p>緑町都営住宅の建替え後、約1万㎡の都市再生用地が生じます。この土地は東京都の土地ですので、第一順位としては、東京都が同地の利用検討をいたします。都で利用がない場合は、市に利用意向の打診があるものと考えています。市といたしましては、市民にとって有益な土地利用となるよう、まずは東京都に働きかけていきたいと考えています。</p>
	2 都営アパートに空き地ができるならば、ぜひ認可保育園を設置または招致してほしい。平成21年度から基準が緩和されるニュースもあったように、一時保育施設ではなく、認可保育園を増やしてほしい。設置が難しいならば、民間が設置できるように土地を定額で貸与するなど、女性が日本のために働けるような環境づくりを武蔵野市には率先して行ってほしい。世帯収入があがれば消費も増え、結果的には地域にそのお金が還元されることにもつながるだろう。	
	3 都営アパートの空き地利用について、きちんとした管理者を置いて、青少年センター等にできないか。	
市庁舎管理	1 市役所北西の入口は、進入禁止の表示があるが、公用車だけは入っていいということが小さく書かれてあるが、市役所の車だけが入りできるのは勝手ではないか。	<p>市庁舎内における一般者用車両の出入りについては、北玄関側のロータリーの使用を基本とすることにより、車の流れを作り、駐車場内の誘導を円滑にしています。</p> <p>市庁舎北西の進入禁止口において、一般者用車両の進入を可とした場合、駐車場内の一定の車の流れが崩れ、誘導を煩雑にする可能性があることから、進入禁止としています。しかしながら、市役所の庁用車については、庁用車専用駐車場の位置の関係上、例外的に利用を認めています。</p> <p>庁用車の北西口の出入りについては、職員に注意喚起を行い、安全運転を遂行するよう周知徹底していきます。</p>

3. アンケートでいただいたタウンミーティングに関する感想

※アンケートの自由回答欄でいただいた感想のうち、主なものを掲載しています。

【第1部】「大型スーパー出店に伴うまちづくり」について	
1	バス停の移動については、移動することにより、便利になる人と不便になる人がいることは避けられないので、何を第一にするのかを市民と意見交換をしながら共通理解をすることが重要だ。
2	利便性ばかり求めるのではなく、安全性や環境に配慮したまちづくりをしてほしい。
3	前提となる情報の共有がされていないので、建設的な議論になっていないように感じられた。
【第2部】「エコロジーライフ&地域まちづくり」について	
1	具体的な環境への取り組みについて、もう少し意見を出してほしかった。
2	エコロジーに関する議論がほとんどなかった。テーマが住民の求めるものとずれていた。
3	エコロジーを暮らしの視点から身近なこととして話していくのは、本当に難しいと思った。
4	環境について、真剣に考え、取り組んでいる方々が多く、素晴らしいと思った。また、市へ要望するだけでなく、自分たちで考えていこうという市民参加の姿勢に感心した。
■タウンミーティング全般について	
1	サミット問題、エコロジーの問題はタイムリーであったが、もう少し深く掘り下げて議論できるとよいと思う。また、時にはディベートはどうか。
2	時期を得たテーマだと思う。
3	各テーマに付随する「データ」「青写真」等の資料も配ってくれれば、知識のない者にもわかりやすいミーティングになるのではないかと。
4	課題をその地域に限定したことはよい。広すぎる課題では地域特性が薄れてしまう。
5	同じ人が何回も発言したり、進行に工夫が必要な点もあった。結局、緑町としてどういうまちづくりをしていこうとしているのか、深める議論が必要と思う。
6	3分間と話を区切ったことはよかったが、それでも話が長かった。内容がまとまっていなくて多く、何を言っているのかわからなかった。2分間でよいと思う。質問は1人1つずつまでにすべき。3つ4つ話すと、聞いている人は理解できない。
7	緑町の「団地が多い」という特色は、まちづくりや地域コミュニティのこれからに大いに役立つと思う。お隣やご近所が近いだけに、これからのコミュニティのあり方、お年より世帯や子どもたちを地域で支え合う事がやりやすいという利点をどう活かせばよいか、そんな視点で具体的に地域活動をしたいと思う。
8	市民の方が非常に勉強熱心であり、武蔵野市をよりよくするために様々な視点と、アイデアを持っていらっしやうと感じた。今後、行政が一方向的に施策をするのではなく、市民と協力しながら施策の方向性を定めていくことは大切であると認識できた。

4. 第5回タウンミーティングでいただいた主なご意見とその後の進捗状況

※ 前回(H18.7.2 緑町コミセン) いただいた主なご意見を分類・整理のうえ、分野別に掲載しています。

① 健康・福祉

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
健康	1	クリーンセンター健診(毎年2回実施)と老人健診が誕生日の関係で重複するため、クリーンセンター検診を受診していない。何か受けられる対策ご検討してほしい。	基本健診は誕生日健診で誕生日とその翌月に受診できます。健診で重複する項目(胸部レントゲン等)は除いて受診することもできます。	平成20年4月医療制度改革を受け、老人保健法に基づく健康診査は廃止され、代わって特定健診(通称メタボ健診)の実施が各健康保険組合に義務付けられました。本市では、市国民健康保険加入者及び75歳以上の方に対して特定健診のご案内をしています。実施の時期も大幅に見直しましたので、詳細は健康課(Tel51-0700)へお問い合わせください。企業の健保組合、政管健保等にご加入の方は、それぞれご加入の保険者にお尋ねください。
地域福祉	1	高齢で一人暮らしのため、孤独死が心配である。	市では、おおむね65歳以上の一人暮らし、または、高齢者の方のみの世帯で、所定の要件を満たす方に、緊急通報装置を貸与しています。 また、日頃から在宅介護支援センターや民生委員などに、ご本人の健康状況や親族の連絡先を教えていただくとともに、緊急連絡先をご登録いただくなど、突発的な事態への備えをお願いします。 また、緊急通報のシステムは、効果やコストの面も含めて、研究していきます。	災害時要援護者避難支援事業を進めており、平成19年度には、2つの地域社協でモデル事業を実施し、平成20年度もモデル事業を継続しています。本事業の推進により、災害時のみならず、日頃から地域の避難支援者が要援護者との関わりを深めています。 他の地域社協においても、孤独死対策や日頃の声かけについての意識が高まり、各地域でネットワークづくりのための様々な活動が広がってきています。 平成20年度は、全市域の要援護者対象者の概数を把握し、本事業の実施地域を増やしていきます。また、本年4月～5月には民生委員にご協力いただき、訪問による独居高齢者の調査を行い、要支援者などの把握と見守り、声かけなどを行いました。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
介護保険	1	介護保険の利用者負担を軽減してほしい。介護保険の保険料を上げないでほしい。	利用者負担の7%を所得等に関係なく市独自に助成する制度については、旧制度からの激変緩和という当初の目的を達成したと考えられることから、平成18年6月利用分までで終了し、7月から低所得等の方に限り5%の補助という形で新たな制度をスタートしたところです。 現行制度では、保険給付費の19%を65歳以上の方(第1号被保険者)が負担していることから、保険給付費の増加により保険料が上がります。市では、現在、介護費用の増大を抑制するという観点から、高齢者の方が、要介護の状態になることを防いだり、状態の悪化を防いだりすることに重点を置く介護予防施策や健康づくり支援の取り組みを進めています。	平成18年7月(サービス利用分)から低所得者対策事業として開始した「介護保険利用者負担額助成事業」については、平成19年4月(サービス利用分)から対象要件を緩和する改正を行いました。 【支払人数】 平成18年12月支払分41人 ⇒平成19年12月支払分595人
障害者福祉	1	障害者福祉課から初乗り料金のタクシー券をもらっている。障害者手帳も持っているのですが、メーター分も1割引になるが、通院のため1500円ほど自己負担している。杉並区では100円の補助券を出していると聞いているが、武蔵野市でも補助券をいただけないか。	タクシーだけでなくレモンキャブの利用も検討していただきたいと思えます。	福祉タクシーの利用券交付は、公共交通機関の利用が困難な心身障害者の社会参加の促進を主な目的とする、武蔵野市独自の事業です。ほぼ横ばいの利用状況などから、現行でその役割は果たしているものと判断しています。
	2	視覚障害者の就労支援・視覚障害者に合った仕事の開発をしていただきたい。 ・市役所採用試験が点字でも受けられるようにしてください。	現在、「障害者就労支援センター」の開設に向けた準備に入っています。障害の種別にかかわらず、障害特性に合った就労が、より幅広い分野で実現できるようなセンターにしていきたいと考えています。 また、市役所における視覚障害者の方の採用については、関係部署と調整しながら、調査・研究していきます。	武蔵野市障害者就労支援センター「あいる」が、手帳のない方も対象とした幅広い就労支援を行っています。 また、市役所における視覚に障害のある方の採用については、障害の有無による受験制限はありませんが、職員として行う職務内容から、活字印刷文に対応できる方を受験資格としています。 非常勤職員を含めた、市役所業務における障害者就労の拡大には、中高年齢者・障害者雇用創出事業に取り組んでおります。また、本年からは「障害者の庁内実習(試行)」を実施します。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
障害者福祉	3	小中学校、学童保育などの教員・指導員に、障害児教育の専門性を備えた人をきちんと配置してほしい。	小学校において、障害児教育の専門性を備えた教員を適切に配置するよう、都にくり返し要望していきます。 学童クラブにおいて育成の対象としている障害児は、おおむね軽度及び中程度で、集団生活に適應できることを条件としています。また、現在在籍する障害児に対応できるよう、指導員に対して毎年研修を実施しています。	平成19年度から、特別支援教育を本格的にスタートさせ、専門スタッフ派遣や教育支援センター派遣相談により、実態把握を行うとともに、サポートスタッフやティーチングアシスタントなどで個別支援を行っています。また、平成20年度から、特別支援教室モデル事業を小学校3校で実施し、試行結果を今後の事業に反映する予定です。 また、学童クラブについては、平成19年度より障害児等育成相談員2名を委嘱しています。相談員から、障害等の対象児童の育成に関するアドバイスを受け、育成に活かしていきます。

② 子ども・教育

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
保育	1	保育園が足りないのではないか。	本市には、市が財政負担をしている保育施設として認可保育園14園・東京都認証保育所3園・保育室1室・家庭福祉員(保育ママ)6名があります。 平成18年4月における認可保育園の待機児童は、42名ですがその他の保育施設には空きがある状況です。また、平成18年9月には東京都認証保育所が1園新設されます。今後とも状況等を勘案しながら検討していきます。	東京都認証保育所については、平成18年度に1施設、平成19年度に保育室からの移転変更で1施設、平成20年4月にも1施設が新設され、計3施設増加しました。さらに平成20年9月に1施設が新設される予定です。また、家庭福祉員については、平成18年度に1名、平成20年6月に1名、計2名増加しました。 平成21年度中には、民設民営の認可保育所が開設する予定です。
学校教育	1	セカンドスクールの見直しを！プレセカンドは不要。税金で小学生に何度も修学旅行に行かせる必要はない。日常的に持続できる体験学習を！	小学校から中学校にかけての9年間を見通した今後のセカンドスクール等、体験活動の望ましいあり方について、現在、体験活動検討委員会で検討しています。なお、セカンドスクールは教育課程に位置づけられた授業の一環として行っています。	セカンドスクール等については、体験活動検討委員会において協議を行い、平成19年12月に最終報告書がまとめられました。今後、報告書に基づき、セカンドスクール等の内容の充実を図っていきます。
	2	来年度から中学校の「学区制」を廃止して「自由選択性」にしてほしい。	本市は住所により指定校が決まる学区制をとっていますが、児童生徒の個々の事情については「武蔵野市立学校の就学学校の指定の変更に関する要綱」により、柔軟に対応しています。市立小中学校のいわゆる自由選択制については当面、実施の予定はありませんが、今後とも調査、研究をしていきます。	学区制については、平成18・19年の2年にわたり、「武蔵野市立学校の就学学校の指定の変更に関する要綱」を改正して、通学距離に近い学校がある場合など、指定校変更要件の緩和を行いました。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
給食	1	中学校給食について、できるだけ早く実施してほしい。いつからどんな内容の給食を実施される心づもりでいるのか明言してほしい。	平成18年7月に第1回目の中学校給食検討委員会が開催されました。この委員会で、中学生にとって必要な給食のあり方などを検討いただき、その検討内容などをもとにして、平成19年度を初年度とした中学校給食実施計画づくりを目指します。	中学校給食については、平成20年度から22年度の3カ年で段階的に実施します。平成20年度は、11月から第二中学校、来年1月から第一中学校で実施します。また、平成21年度は2学期に2校、3学期に1校実施し、そして、平成22年度の3学期に1校実施して全6校での実施を完了する予定です。

③ 緑・環境・市民生活

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
ごみ	1	ごみの分別方法が変わって不燃ごみが激減した。現在の週1回を2週に1回または月に1回でも十分と思う。エネルギー、税金の無駄遣いからも早急に手を打ってほしい。	排出されるごみの量に応じた適切な収集体制のあり方については、今後ごみ処理計画の見直しの中で、検討していきます。	平成20年3月に策定したごみ処理基本計画に基づき、不燃ごみや資源物の収集頻度を見直す方向で検討・実施します。
	2	クリーンセンターの建替えについて、どのように計画していますか。	平成19年度に策定する「一般廃棄物処理基本計画」の資料を踏まえ、将来のごみ質やごみ量を基本に、建設に必要な計画処理量等の推計値を検証しながら、施設規模を検討します。また、建替え時期についても、基本計画の中での検討を待ち、クリーンセンター運営協議会・市議会との協議を進めていきます。	平成20年7月15日号の市報に「(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設基本構想」を掲載しました。平成17年度の調査によると、焼却炉本体の更新時期などの点から、平成26年度から30年度までに建替えることが望ましい状況にあることがわかり、基本構想では、今後検討する項目をまとめました。平成20年8月に「(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会」を設置しました。まずは、整備用地を確定し、その後、詳細な計画の検討に入っていきます。整備用地としては、現クリーンセンター敷地内の東側に建替え予定地が確保されており、かつ、ごみ焼却施設としての都市計画決定もされているところですが、過去の経緯を踏まえて、シンポジウムも実施しながら、全市的な問題として、ご議論いただきたいと思います。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
緑化	1	公園をうまく活用してほしい。地域で健康のために活用できる緑地が必要だ。	公園は地域の皆様が憩え、活動できる場所です。公園改修時には、近隣の皆様の意見を伺いながら整備していますので、改修時のワークショップ等にご参加ください。	平成20年度は、既存公園を対象として、市民参加の下、「公園・緑地リニューアル基本計画」を策定し、特色のある公園づくりを進める予定です。また、公園改修については、近隣住民のご意見を聞く意見交換会等の機会を設ける予定です。
	2	街路照明の確保のために緑を切らないで、背の低い街路照明に切り替えができないか。	防犯・安全面を考慮した樹木管理も大切なことと考えています。道路法の規定により、車道で路面から4.5m、歩道で2.5m以下には構造物の設置ができませんが、具体的な場所指摘をいただければ、同規定の範囲内で検討させていただきます。	樹木の管理については、今まで自然樹形を基本とした軽剪定を行ってきたところですが、今後は防犯安全面及び近隣住民とのバランスなど様々な条件を吟味して維持管理に努めます。
	3	国立駅前の桜並木のように中央通りももっと桜の根の保護を考えてほしい。	中央通りの桜並木は市のシンボルでありますので、他市の事例も参考にしながら保存していきたいと思えます。	平成18年度に樹木医による樹木診断を行い、平成19年度、この桜並木を保存し後世に引き継ぐため、生育不良及び危険度の高いサクラ(11本)の伐採・抜根工事を実施しました。今後も継続監視を行うとともに、市の名所である、中央通りの桜並木の保全に努めます。
	4	都営住宅の建替えて、こちゃん公園の並びに7号館が建つが、樹木の大きいのがたくさんある。都では市の木なので切ることにはできないとのこと。このままだと、3階くらいまでは陽が当たらず困る。	都市の樹木は夏の木陰や良好な緑空間を創出していますが、近隣住民の方々には日照、落ち葉などご協力をいただいております。都営住宅の建替えにあたっては、既存樹木を残すという協定を都と締結しています。ご指摘の場所については、建替え完了後、日かげの状況を見ながら、剪定等により適正な管理をしていきます。	平成18年12月に対象樹木を剪定し、合わせて常緑樹も強剪定を実施しました。
しみ	3	集合住宅で不法投棄が多い。特に緑町の都営アパートでは、中央公園でバーベキューをした人がごみを置いていく。都の管理事務所でも指導しているが、暗くなるとごみを置いていくことがある。何かいい方法はないか。	マナーアップキャンペーンで啓発する必要があります。また、地域の皆さんにも目配りをしていただかないといけません。「割れ窓理論」は、何か壊れたらすぐにそれを修理することによって、その後の環境美化、安全につながっていくという考え方です。ごみが置かれていたらそのままにせず、すぐに撤去することが必要です。地域と行政が一緒に協力し、お互いに工夫をしていかなければならない大きな課題であると認識しています。	中央公園でのバーベキューについては、午後5時の閉園時間に合わせて公園管理事務所職員が利用者に直接周知徹底を図っています。また、不法投棄を発見した場合には公園事務所に連絡し、早急に対処できる仕組みづくりが構築されました。地域の方々の情報提供をお願いします。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
緑化	5	千川上水の管理が市に委譲されたと聞いたが、草がぼうぼうなので、市民の憩いの場にしていくための具体的な対応をお願いしたい。	千川上水は平成18年度から東京都より委譲を受けました。今後は、市の予算で樹木の管理等を着実に行っていきます。これから具体的にどういう管理、整備、改善が必要なのか検討し、いい水辺空間をつくっていききたいと思えます。	平成18・19年度の2年間は、東京都が行ってきた日常管理を踏襲してきました。平成20年度からは、さらに数十年に1度強剪定されてきた高木類の基本剪定を継続的に実施する予定です。管理区域は、約3.8kmありますが、今後5年以内に「千川上水整備計画(仮称)」を策定し、散策路や親水空間として地域住民に親しまれるよう、体系的に環境整備を進める予定です。計画の策定にあたっては、様々な生物が生息する空間としての役割を念頭におき、上水部分と緑道部分、さらに隣接する公園緑地とのつながりを図り、植栽などにも配慮します。また、周辺の公共施設とのつながりや地域との関わりを強化します。
農業振興	1	市内農産物には絶対に遺伝子組換えを施さないでほしい。	現在見直しを行っている農業振興基本計画において、「遺伝子組み換え作物は栽培しないなど農業者や関係団体を調整しつつ、安全な農作物の提供を進めていく」という方針を盛り込む予定です。	平成18年11月に策定した武蔵野市農業振興基本計画では、重点施策に人と環境にやさしい農業の推進として、市民の健康と生命を守るため、減農薬・有機栽培に取り組むとともに、遺伝子組み換え作物は栽培せず、環境にやさしい農業資器材の使用を促進していくとしています。
地域猫	1	野良猫が多いので、猫好きの方たちにカンパしてもらい、不妊手術をしている。他市では不妊手術に対する補助を行っているが、武蔵野市でも補助をお願いできないか。	以前は、飼い犬・猫の不妊手術費用を助成していましたが、件数が非常に少なかったため廃止しました。どうやって猫と共存できるか、市民向けワークショップ「ニャンポジウム」で考えていますが、直接手術費用を助成するのではなく、地域での団体の活動に対して、何らかの支援が考えられるかどうか研究しています。	現在、「むさしの地域猫の会」との協働事業を行いながら、不妊だけでなく、飼い主のいない猫との共生を図っています。
防犯	1	緑町1丁目では、防犯のために町内会の会員に呼びかけて、夜、防犯のために路地を回っている。パトロールに必要な道具を市で貸してもらえないか。	地域に皆さんが出ていただくことが、防犯の第一なので、必要なことはご要望いただき、市としてどういう支援が可能なのか、これから研究していきたいと考えています。	警察署では、自主防犯パトロールに登録した団体に対して装備品を貸与しています。市では、防犯協会を通して、登録自主防犯団体の装備品の拡充を図っています。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
防犯	2	防犯対策については、どうなっているか。高齢者・子ども パトロール等。緑町3丁目町会は独自で役員中心で巡回スタートし始めた。	市・警察では、防犯に関する様々な取り組みを行っています。防犯用品については警察で配布しているものもありますので、ご相談ください。それ以外のものについては検討していきます。	①ホワイトイーグルは、平成18年度に1台増車し、平成19年度から3地区3台体制としました。また、平成20年度から活動時間を午後7時まで1時間延長するとともに、土曜日にも追加実施しています。 ②市民安全パトロール隊は、平成18年10月に第2期目の委嘱にあたり12名増員しました。 ③自主防犯パトロール隊については、平成19年6月に市・警察・防犯協会との意見交換会を開催し、その後、市からの情報提供・協力要請に基づいて、パトロールを実施いただいています。また、平成19年11月に自主防犯パトロールニュースを発行し、情報共有を図っています。本年は計3回発行予定です。さらに、平成20年6月に地区ごとの意見交換会を開催しました。
	3	交番を減らしてほしくない。交番の標識を統一して目立つようにしてほしい。	交番の存続について、市として警視庁、武蔵野警察署に要望しました。標識についても警察に要望いたします。	平成19年4月より、西久保交番と本町四丁目交番が地域安全センターとなりました。これに伴い、近隣交番が増員となり両センターの区域を警戒しています。
防災	1	緑町1丁目のえのき公園に、リヤカーなどの防災用具を入れる小屋を建ててほしい。	市でも、非常時の防災公園の整備を進めているので、地域のバランスも考えながら研究していきます。	防災資機材を備えた防災倉庫は防災広場を中心に整備を進めていますが、その管理は、地域の市民で結成する自主防災組織にお願いすることになりますので、未組織地域の緑町1丁目にも自主防災組織の設立を希望します。 なお、都市公園法の建築物である公園施設の建築面積は、原則上限2%であり、えのき公園は192㎡と敷地面積が狭いため、小屋の設置は困難です。
コミセン	1	コミセンパソコン学習会に対する支援について。現在市内11コミセンでボランティアによるパソコン学習会が開催され、多くの市民が参加している。具体的な援助を。	パソコン学習会への市の具体的な支援として、学習会で使用しているパソコン機器や事業費など、物資・財政両面で支援しています。今後もパソコン学習会を開催しているコミュニティ協議会のご要望をお聞きしながら、必要な支援を続けていきます。	パソコンの新機種(ビスタ)などへの切り替えを、コミュニティ協議会のご要望をお聞きしながら、行う予定です。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
コミュニティセンター	2	<p>緑町コミセンは、地域の外れにあることと、小規模ということで、非常に使い勝手が悪い。テニスコートをつぶしてもう少し広げられないか。エレベーターがないので、高齢者と障害者が利用しにくい。エレベーターを設置するなど対策を考えてほしい。種々のイベントを行うとき駐車場がないため、物の搬入、搬出が不便。改善をお願いしたい。</p>	<p>コミセンの改築について、どういう形にしていきたいかは、各コミュニティ協議会で考えていただきたいと思います。第一に、老朽化したコミセンをどうするかという問題があります。また、施設のバリアフリー化は必須だと思います。エレベーターのないコミセンがいくつもありますので、同時期には難しいですが、きちんと計画を立てて進めなければなりません。コミセン自体の大きな改築の話は、第四期長期計画・調整計画策定の中で考え方をまとめ、そのうえで各コミセンをどうしていくかをルール化していきたいと考えています。</p>	<p>第四期長期計画・調整計画(平成20年度～24年度)では、「使用者の利用形態の変化などに対応した施設の改善や、一層のバリアフリー化が必要とされるものについては、対策を検討し、計画的に改善を行っていく。」とされています。平成20年度に、第六期市民委員会を立ち上げ、その委員会の中でバリアフリー化等の課題を検討していきたいと考えています。</p>
市民活動	1	<p>団塊の世代の活用。経験、知識、意欲、アイデアを生かしたい。ボランティアよりも実行を具体的に考えるチームを作り、提言してもらおう活用を。シンクタンクとして。</p>	<p>平成15年にテーマ別市民会議の一つとして、公募市民に議論いただき、報告書「団塊力」をまとめました。この報告書の内容を実現しようと公募メンバーを中心に「DANKAIプロジェクト」が立ち上げられ、団塊世代を対象とした様々なイベントなどを実施しており、平成18年度には、市の委託事業として「団塊世代事業」を提案していただくことを予定しています。</p>	<p>平成19年度に第2回マスターズ武蔵野市民フォーラムを開催し、その中で、「団塊・シニア世代の主張コンクール」を行い、意欲的な13テーマの応募がありました。今回の提言を参考にして団塊世代の様々な施策を進めていきます。</p>
国際交流	1	<p>外国人にとっての情報のバリアフリー化 ・多言語による情報提供の充実 ・インターネットによる情報提供の充実 ・転入外国人による生活情報のオリエンテーション体制の充実 ・国際交流協会や留学生との協業の促進 ・都庁・近隣自治体・自治体国際化協会などとの連携強化</p>	<p>転入した外国人を主な対象とする多言語の情報提供については、国際交流協会を通して留学生の協力を得て、平成18年度中に英語、中国語、韓国語版の生活便利帳を作成します。インターネットによる外国人への情報提供は、現在は英語対訳式の月刊「Musashino Digest」のみですが、今後、豊富な生活情報を市のホームページに多言語で掲載する準備を進めます。都庁、自治体国際化協会などの関係団体とは、これまでも必要な連携が取られていますが、近隣自治体との連携は今後の課題として研究していきます。</p>	<p>平成19年4月に、新たな外国語生活便利帳が完成し、インターネットでも閲覧できるようになりました。また、国際交流協会の多言語相談窓口、ボランティアによる日本語習得支援、また、近隣自治体との協働の多言語相談なども積極的に行っています。</p>
スポーツ	1	<p>テニスコート人工芝にしてほしい。</p>	<p>平成17年度に現行のクレーコートの整備をいたしましたので、そのコンディションを見ながら検討していきます。</p>	<p>平成20年度の事業として、武蔵野庭球場全7面の全天候コート化工事を計画しています。工事は、平成20年12月に開始し、平成21年3月完成予定であり、検査を経て、平成21年4月から使用を開始する予定です。</p>

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
文化	1	市民が豊かな芸術文化を享受できるように。文化会館等で行なわれる公演に市民が入場できなく、市外の人が多く参加。電話予約方法の改善を。働いているものも芸術文化に触れられるように。	市民優先公演は現在も実施しているところです。また、チケット受付時間の市民優先については、より多くの市民に利用していただくため、文化事業団と協議し、どのような方法があるのか、検討します。	市民優先公演を平成19年度は7回、市民のみ対象の市民特別公演を1回開催しました。今後もより多くの市民が利用できるよう検討を行っていきます。
	2	博物館または歴史資料館を作してほしい。	歴史資料館については、どれくらいの来館者が見込まれるのか、どれくらいの予算が必要なのか等、いくつかの課題があります。当面、歴史資料の展示企画などを行いつつ、他市の歴史資料館の利用者動向などを見守りながら検討を重ねてまいります。	第四期長期計画・調整計画(平成20年度～24年度)で、「歴史資料館については、武蔵野市に残された文化財や古文書・公文書や、中島飛行機武蔵製作所に代表される戦争の記録などを収集・整理・保存・公開する場として、その規模や機能について引き続き検討を進める。」ことになりました。計画策定のための各方面からのヒヤリングでは、歴史資料を収集・整理・保存・公開する場は必要としつつも、新たな施設を作ることは否定的な意見が多くありました。今後は計画に沿って規模や機能について検討を行うこととなります。

④ 都市基盤

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
まちづくり	1	三鷹駅北口前にある梅林。店舗兼住居が建築される予定とのことだが、なんとでもあの緑のかたまりは守るべき。	中高層建築物の建設計画にあたっては「武蔵野市宅地開発等に関する指導要綱」に基づき、緑化等の指導を行っています。特に大木を中心に既存樹を保全できるような建物配置を指導しています。	北側敷地にあった大木のうち、9本を現状保存し、8本を敷地内移植としています。
	2	武蔵野市にふさわしい環境・景観計画を推進してほしい。 ・街路に市に関連したモニュメント・彫刻・碑などを整備 ・建物や看板、屋外装飾など美観の向上・促進 ・街路樹・生垣・街路灯・案内標識・建物の統一感ある整備を推進	本市には、玉川上水や街路樹、屋敷林など、良好な景観資源があります。景観をさらに魅力的なものに高めるためには、美しい風景を保全するとともに、屋外広告物の規制や、電線類の地下埋設、建築物に対する景観規制・誘導等の取り組みが必要であると認識しています。今後、本市にふさわしい景観のあり方について、市民の皆様と協働で検討することにより、市全域を対象とする目標や基本方針の策定を目指していきます。	電線類の地中化に関しては、吉祥寺駅南口の末広通り、武蔵境の市道第291号線と都道123号線で整備を進めています。今後も地中化については、景観性に配慮し取り組んでいきます。また、今年度より、景観計画の検討を行います。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
下水道	1	7割が地下水の武蔵野市の水を守りたい。ディスプレイ付マンションの規制をしてほしい。残さ、汚泥の処理も問題である。	下水道などへの雨水流出を抑制するため、雨水流出抑制施設設置要綱を定め、施設の新築や改築等の際に、雨水浸透ます等の設置を指導しています。マンションのディスプレイ設置については、建築確認申請時に自粛を指導しています。ただし、(社)日本下水道協会が作成した基準に適合したものについては、一定の条件のもと、市と協議して設置を認めています。残さ、汚泥については、ごみ総合対策課で適切な処理を指導しています。	平成20年4月に、「ディスプレイ排水処理システム取扱要綱」を制定し、ディスプレイの適切な設置に向けた指導を実施しています。
	1	歩道、自転車道を拡張整備してほしい。商店街周辺も。	歩道の拡張整備については、車道の法定幅員を確保し、その余りを歩道にあてるなど、実際に行っているところもあります。また、自転車道については、新たな用地の確保が必要となり、なかなか難しいかと思いますが、引き続き検討していきます。	自転車道については、来年度に武蔵境駅南口のかえで通りの約500mをモデル地区として整備する予定です。その他の道路についても、自転車レーンの設置を検討していきます。
道路	2	コミセンの窓口当番をやっているが、夜間、コミセン周辺の歩道が真っ暗になるので、女の子を帰すのが心配。コミセン前のNTTの土手を横河電機グラウンドの隣のような明るい歩道にしてもらえないか。市からNTTにお願いしてほしい。	大規模敷地を所有している企業に呼びかけ、歩きやすい道、歩いて楽しい道をつくっていきたいと思います。コミセン前は、建物も迫っているので可能かどうか分かりませんが、NTTに要望していきます。	コミセン側の歩道照明については、平成18年度に照度アップ工事を完了し、平均照度3Lxを確保できるようにしました。
	1	北西循環ムーバスの一部を緑町コミセン経由、都営住宅まで延長できるよう検討してほしい。都営住宅住人が高齢化して外出が不便なため。	ムーバスの運行ルートについては、バスの交通空白・不便地域において、地域住民や事業所などの聞き取り調査、また、乗車人数予測等も行い、決定しています。ご要望のルートについては、その周辺道路が一般路線バスの運行便数が多いところでもありますので、市内の交通空白・不便地域の解消を図った後の研究課題とさせていただきます。	ムーバスは、1周5km、30分程度で交通空白、不便地域を循環することを基本に運行ルートを決めています。緑町地域は、路線バスが周囲にあること等もあり、北西循環の運行ルートを延長することは困難な状況と考えます。
ムーバス	1			

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
自転車	1	歩道では歩行者が自転車よりも優先されるルール of 徹底について、よい知恵はないか。	ご指摘の自転車利用におけるルールの周知徹底、マナーアップについては、若者・高齢者等すべての世代による市民の検討のもとに、対策を行いたいと考えています。	平成18年度に行った自転車安全利用促進検討委員会の提言に基づき、平成20年10月下旬より自転車安全利用講習会等の実施に向けて、準備を進めています。この安全利用講習会等により、マナーアップやルール周知の徹底を図っていきます。
住宅	1	平成17年の消費生活展の報告書の中で、生活実態調査が取り上げられているが、武蔵野市の15%の方が住宅対策を熱望している。将来の武蔵野市を考えるにあたっては、若年齢層の世帯の方たちが住めるような住宅政策を施策の1つに取り上げてほしい。	若い世代、特に子育て世代が住みにくいのは事実です。住宅対策としてどうするのか、第四期長期計画・調整計画の策定の中でも大きな課題として取り上げていきたいと思ひます。	第四期長期計画・調整計画(平成20年度～24年度)においても、次期マスタープラン作成にあたっては、高齢者を含む単身世帯や若年ファミリー世帯の問題など、住宅、住環境を取り巻く多様な市民ニーズに対応するきめ細やかで適切な公的な支援策を検討することとなっています。
	2	緑町パークタウンの家賃を値下げしてほしい。	公団の家賃は都市再生機構法によって定められています。同法には家賃の減免要件も含まれていますので、家賃更新時に再生機構とご相談ください。	市より、機会あるごとに都市再生機構側に高齢者の家賃についての配慮を要望していきます。

⑤ 行・財政

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
都営住宅空き地	1	緑町の都営住宅は、建替え中で、最終的には中央公園寄りの1～8号棟が空き地になると聞いている。東京都はその空き地を民間業者には売らないと言っているが、市は情報を得ているか。	具体的な情報はまだありません。平成22年頃建替えが完成し、そのスペースができるということで、都と調整していきます。皆さんも利用方法についてご提案ください。	緑町都営住宅の建替えにより約10,000㎡の未利用地が発生するという情報は得ています。平成23年度には更地になると伺っているので、市としても情報収集に努めながら、良好な住環境形成に向けて都に働きかけていきます。
市民参加	1	ジャンル別のタウンミーティングをやってほしい。(例「福祉」「教育」と分けて)	テーマ別についても、ご要望に応じて検討していきます。また、名称はタウンミーティングではありませんが、外かく環状道路など、市民の皆様との意見交換会を開催しています。	平成20年から、地域別のほか、テーマ別でも開催しています。平成20年1月には「中部(三鷹)地区の商店街振興」、4月には「武蔵境地区の商店街振興」、8月には「災害に強いまちづくり」をテーマに実施しました。今後は、市民からのご要望や、長期計画などを踏まえて、テーマを決定していきます。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
市民参加	2	タウンミーティングの運営進行について。参加者からの発言→説明→発言→説明→参加者からの意見。	現在は限られた時間に市政全般の課題を取り上げるため、意見交換が十分でないようにお感じになったものと存じます。カードに書かれたすべての意見に対して、報告書で市の考え方を回答していますので、市の回答に対してのご意見をいただくという形で意見のキャッチボールをしていきたいと考えています。	地域別タウンミーティングについては、市内の全コミセンを一巡しました。現在、平成18年に開催したタウンミーティングの報告書で示した市の対応方針の進捗状況を確認しました。これらをまとめたうえで、二巡目のタウンミーティングにあたっては、さらに議論を深めていけるよう、テーマを絞るなどの方法で、開催していきたいと考えています。
	3	市民に対して言いたい。何でもかんでも「市長に」という考え方、姿勢をやめるべき。	市の考える市民参加とは、市民が行政サービスの受け手として、単に意見や要望を述べるだけでなく、まちづくりの担い手として、責任ある役割を果たすことを期待するものです。市民と行政が互いに歩み寄り協働しながら、市民が主役のまちづくりを進めていきたいと考えています。	市と市民の協働のあり方など自治体運営の基本的なルールについて検討していきます。
	1	バランスシートの勉強会を実施して欲しい。	バランスシートは、よりわかりやすく改善を図っていますが、内容にご不明な点やご意見がありましたら、財政課(Tel60-1803)までご連絡ください。勉強会の実施については、ご要望が多いようでしたら検討していきます。	バランスシートについては、平成17年度版(平成18年9月作成)から「武蔵野市の年次財務報告書」と名称を改めて、内容の一層の充実を図っています。
市有財産の活用	1	旧中央図書館の建物がずっと放りっぱなしになっているが、子育て支援の拠点にしてはどうか。床面積も広いので0123的なものから、相談室、孤立した子ども自身が訪れ気軽に入れるカウンセラー室etc。総合的な子どもセンターになればいい。	旧中央図書館跡地については、長期計画等において、歴史資料館の設置候補地の一つとされていますが、平成18年度から始まる第四期長期計画・調整計画の策定の中でさらに議論すべきものと考えています。	旧中央図書館については、平成20年度、耐震上及び防犯上の観点から解体します。その後の土地利用については、市が保有する幾つかの未利用地の活用を含め、総合的な観点から検討していきます。
行政運営	1	市民にわかりやすい長期計画の提示。 市民の参加意欲を結集し向上させる明確なストラテジーと指標の提示。 自治体の計画は相互に類似し、相違の明確性と独自性に欠ける。	平成18年度から2カ年かけて第四期長期計画・調整計画を策定しますが、これまでの策定方式に加えて、公募による市民会議を設置し、市民の皆様同士による議論を行っていただき、それらを計画に反映させていきます。	平成18年9月より、97名、5分野に渡る公募市民による市民会議を設置し、平成19年4月までに分野ごとに提言書を作成しました。この提言書は、平成19年4月に設置した第四期長期計画・調整計画策定委員会に提出されました。同委員会では、市民会議からの提言書や議会、市長、市民の声を策定過程の要所所で聞きながらこれらを反映し、平成20年3月に第四期長期計画・調整計画を策定しました。市民の方々に読みやすい計画となっていますので、ぜひご覧ください。

第20回

市民と市長の タウンミーティング

～緑町コミュニティ協議会・武蔵野市共催～

《日時》平成20年7月12日(土)

午後1時30分～4時

《会場》緑町コミュニティセンター

住所 武蔵野市緑町3-1-17

TEL 0422-53-6954

《テーマ》みんなでつくろう

住みやすいまち緑町

<案内図>



主役は市民。あなたのご意見をお聞かせください。



タウンミーティングは、地域の課題や市政について市民の皆様と市長が、率直に意見交換を行う会です。今回の開催では、緑町地域について、裏面のテーマに沿って開催します。事前申込みは不要です。当日直接会場にお越しください。なお、お車でのご来場はご遠慮ください

◆お問い合わせ 武蔵野市企画政策室市民協働推進課

TEL 0422-60-1829

FAX 0422-51-2000

みんなで作ろう 住みやすいまち緑町



第20回 市民と市長のタウンミーティング

緑町大型スーパー出店に伴うまちづくりについて

- バス停の移動・バスベイの設置
- 交通安全対策
- ムーバス路線などの検討

エコロジーライフ & 地域まちづくりについて

- 太陽光発電施設の設置推進
- 回遊性のあるまちづくり
- 都営アパート建替えによる空き地活用

当日参加できない方で、上記のことについて、市長にご意見・ご要望のある方は、下記枠内にお書きになり、市役所（2階）市民協働推進課、緑町コミュニティセンター、または各市政センターにお届けいただくか、FAXで緑町コミュニティセンター（0422-53-6954）にお送りください。

第20回

【地域別】

市民と市長のタウンミーティング

報告書

発行 平成20年9月

武蔵野市 企画政策室 市民協働推進課

武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話(0422)60-1829 (直通)